

日本心理学会将来構想検討委員会 最終報告書

平成 22 年 3 月 14 日

1. 委員会の準備過程と構成.....	1
1.1 準備過程.....	1
1.1.1 第一回日本心理学会将来構想検討委員会準備会.....	1
1.1.2 第二回日本心理学会将来構想検討委員会準備会.....	1
1.1.3 日本心理学会将来構想検討委員会発足.....	1
1.2 委員会の構成と検討および会議の持ち方.....	1
1.3 報告書の作成.....	1
2. 検討の経過.....	2
3. 主要課題 日本心理学会アンブレラ化についての概要（委員長 田島信元）.....	2
3.1 検討課題と検討方針・検討経過について.....	2
3.1.1 検討課題の受託.....	2
3.1.2 検討方針と検討過程.....	3
3.2 日本心理学会を中核としたアンブレラ組織構築への道筋について(概要).....	3
3.2.1 第1次報告書における提案.....	3
3.2.2 最終提案.....	5
3.3 アンブレラ化を前提としたその他の検討事項.....	8
4. 常置委員会“将来構想検討委員会”の課題.....	8
5. 各専門委員会報告.....	8
5.1 組織改革専門委員会（専門委員長 丹野義彦）.....	8
5.1.1 課題と現状分析.....	8
5.1.2 第1次報告書の概要.....	11
5.1.3 アンケート調査の結果.....	12
5.1.4 組織改革に関する提案.....	16
5.2 職能専門委員会（専門委員長 大淵憲一）.....	23
5.2.1 課題と現状分析.....	23
5.2.2 職能に関する提案.....	25
5.3 教育研究専門委員会（専門委員長 渡辺 茂）.....	27
5.3.1 課題.....	27
5.3.2 現状分析.....	28
5.3.3 教育研究に関する提案.....	30
5.4 新規事業専門委員会（専門委員長 安藤清志）.....	31
5.4.1 課題と現状の分析.....	31
5.4.2 第1次報告書の概要.....	31
5.4.3 アンケート調査の結果.....	32
5.4.4 新規事業に関する提案.....	35

日本心理学会将来構想検討委員会

最終報告書

平成 22 年 3 月 14 日

1. 委員会の準備過程と構成

1.1 準備過程

1.1.1 第一回日本心理学会将来構想検討委員会準備会

常務理事会より，検討体制と検討事項の提示を受ける。(2006 年 5 月 7 日)

検討事項に基づき，準備のために日本心理学会第 70 回大会時にシンポジウム“日心の将来をどうするのか？——アメリカ心理学会（APA）にみる心理学会の将来像——”を実施。(2006 年 11 月 5 日)

1.1.2 第二回日本心理学会将来構想検討委員会準備会

常置委員会としての位置づけのもと，委員会構成と検討方針・検討事項の確認・討論を行う。(2007 年 4 月 15 日)

1.1.3 日本心理学会将来構想検討委員会発足

総会にて正式に常置委員会としての規程案が承認され，日本心理学会将来構想検討委員会が発足。委員の委嘱が完了。(2007 年 6 月 17 日)

1.2 委員会の構成と検討および会議の持ち方

委員会のもとに 4 つの専門委員会（新規事業・組織改革・職能・教育研究）を設置し，基本的に，年 2 回の全体会議（日本心理学会大会時前後と 2 月）開催と年 3 回の専門委員長会議（4 月，7 月，12 月）を開催。あとは，各専門委員会レベルでメール会議を含む会議を適宜もっていく。

委員長，専門委員長，委員の全 18 名は別表を参照（任期は 3 年で，2007 年 7 月—2010 年 6 月まで）。

1.3 報告書の作成

2007,2008 年度の 3—4 月に常務理事会に第 1 次報告書を提出し，6 月の総会で中間報告を行う。最終報告は 2010 年 4 月に常務理事会に提出する。

2. 検討の経過

2007年度

- (1) 第一回専門委員長会議（2007年7月17日） 全体課題の確認と専門委員会課題の調整
- (2) 第一回全体会議（2007年9月17日） 課題に対する提案事項の概要の報告
- (3) 第二回専門委員長会議（2007年12月17日） 新規課題を含む提案内容の検討
- (4) 第二回全体会議（2008年2月28日） 常務理事会への第1次報告についての討論

2008年度

- (1) 第三回全体会議（2008年4月29日） 常務理事会への第1次報告書の確認
- (2) 第一回常務理事会中間報告（2008年4月30日） 第1次報告書に関する意見交換
- (3) 第三回専門委員長会議（2008年7月31日） 本年度の全体課題の確認
- (4) 第四回全体会議（2007年9月19日） アンケート調査に向けての準備状況報告
日本心理学会第72回大会時にシンポジウム“心理学ワールドにおける日本心理学会と日本心理学諸学会連合の役割—日心アンブレラ化をめぐる—”を実施。
- (5) 第四回専門委員長会議（2009年1月11日） アンケート調査項目の最終検討
- (6) 第五回全体会議（2009年2月15日） アンケート調査実施計画・体制の確認

2009年度

- (1) 第六回専門委員長会議（2009年7月25日） アンケート調査結果の報告
- (2) 第五回全体会議（2009年8月26日） 答申執筆方針についての討議
日本心理学会第73回大会時にラウンドテーブル“日本心理学会は将来どのような学会を目指すのか—将来構想に関するアンケート調査の結果から—”を実施。
- (3) 第七回専門委員長会議（2009年10月18日） 各専門委員会の答申案検討（1）
- (4) 第六回全体会議（2009年12月20日） 各専門委員会の答申案検討（2）
- (5) 第七回全体会議（2010年3月4日） 最終答申案の検討

3. 主要課題 日本心理学会アンブレラ化についての概要（委員長 田島信元）

3.1 検討課題と検討方針・検討経過について

3.1.1 検討課題の受託

本委員会の検討課題は、第一回日本心理学会将来構想検討委員会準備会（2006年5月7日）において、常務理事会より提示された以下の（1）—（4）の4点と、第一回全体会議で理事長から提案のあった（5）の1点である。

- (1) 心理学ワールドが一つにまとまっていく方式を目指し、日本心理学会と日本心理学諸学会連合（以下、日心連とする。）との関係を明らかにしていくこと
- (2) 心理学専攻希望学生の減少を阻止する資格制度のような出口の拡充と、高校生への教育活動といった入口部分の充実化

- (3) 10年前の将来計画委員会答申にはなかった職能団体としての事業のあり方の検討
- (4) 短期的視点（業務体制の強化など）だけでなく、中長期的展望を持った構想の提案
- (5) 業務体制の継続性を保証する執行部体制などの改革の検討

3.1.2 検討方針と検討過程

本委員会は、上記の受託課題について、まず2007年度は1997年6月に提出された日本心理学会将来計画委員会の答申を基盤に、各専門委員会で検討課題を分担し検討を重ねた結果を第1次報告としてまとめた。その結果、受託課題の“心理学ワールドにおけるアンブレラ組織構築の道筋”の検討が中核となり、これが解決すれば他の受託課題の大半が解決することを確認した。

2008年度には常務理事会において第1次報告書についての意見交換や、日本心理学会第72回大会時にシンポジウム“心理学ワールドにおける日本心理学会と日本心理学諸学会連合の役割—日心アンブレラ化をめぐる—”を組むなどして、委員会外の意見を求め、日本心理学会を中心に、日心連との連携のあり方を含めたアンブレラ組織構築の実現に向けての検討を行った。その上で、第1次報告書の提言内容に関し、広く日本心理学会会員（ランダム・サンプリングで1438名、回収317名、回収率22%）および日心連加盟の日本心理学会を除く38個別学会の執行部役員の意識と実態を調査すべく、アンケート調査を行うこととした。

2009年度は、アンケート結果の集計、分析を行うと同時に、日本心理学会第73回大会時にラウンドテーブル“日本心理学会は将来どのような学会を目指すのか—将来構想に関するアンケート調査の結果から”を組んで、アンケート結果の報告と意見交換を行った。その結果、調査対象者の大半がアンブレラ組織の早急な実現に賛同を示していることや、構築に向けての筋道の選択においても動向が示され、委員会としては、前回の将来計画委員会答申を土台とし、アンケート結果を尊重する報告で、最終提言を行うこととなった。同時に、この種の委員会としては初めての常置委員会となったことを受けて、今後の本委員会に継続的課題を提起することになった。

3.2 日本心理学会を中核としたアンブレラ組織構築への道筋について(概要)

主要課題となった“アンブレラ組織構築の道筋”は“受託課題(1),(3)”に対応する問題であり、主として組織改革専門委員会（丹野委員長）において検討されてきたが、常に、本委員会の会議でも検討されてきた課題でもあるので、提言についての概要を述べておく。

3.2.1 第1次報告書における提案

まず、第1次報告書において提言された内容を概括すると、以下のようになる。

- (1) 唯一の社団法人としての日本心理学会は、たとえ法人制度が変更になっても、その価

値は変わらないと考えられ、心理学ワールドのなかでの責任性という観点からも心理学ワールドの社会に対する代表的存在を担うべきだと考えられる（新規事業・組織改革専門委員会報告参照）。

(2) アンブレラ化への道筋は、日本心理学会そのものがボトムアップ的に組織改革していく道筋がある（組織改革専門委員会報告参照）。

(3) もう一つのアンブレラ化の道筋は、日心連との関係で、以下のような道筋もあり得る。

①日心連常任理事会に対する日本心理学会常務理事会からの合同検討委員会提案（提案そのものは逆のルートをとる可能性もある）による検討開始を前提とする。

②手続きとしては、日本心理学会を“日心連型日本心理学会”と“個別学会型日本心理学会”に分離することを前提とする。法人格については、新法人制度に基づき“日心連型日本心理学会”は公益法人を申請し、“個別学会型日本心理学会”はいくつかの他個別学会同様、一般法人を申請する。

③両タイプに、会費、資格認定料に基づく予算措置を講じる。

④現“日心連”と“日心連型日本心理学会”は合体して新法人“日本心理学会”を構成する方向で検討する。

⑤新法人“日本心理学会”は、これまで考慮されてきた“アンブレラ機能”を果たし、現個別諸学会の事務関係を集約的に行うとともに、個別諸学会の独自の意思決定権、機関誌編集・発行権等を中核とした独立性を尊重する。会員の所属先や会費納入先については議論を要するが、基本的には、個別諸学会の一つを基幹学会として登録する会員の複数他個別学会への大会参加、投稿権を認める形で、個別諸学会の大同団結を図る。

⑥まず日本心理学会において分離された“日心連型日本心理学会(新法人‘日本心理学会’)”と“個別学会型日本心理学会”との間において先行モデル的制度を構築し、他個別学会の参加を順次要請していく。個別学会によっては一般法人の税負担等のコストを避けるため、法人格を取らない形で新法人“日本心理学会”傘下に参加する可能性もあると考えられる。

(4) 心理学諸学会の大同団結は社会的責任として不可避的であることの意味統一は図られてきているが、それを更に押し進めることが新法人“日本心理学会”の課題でもある。その延長上に、“検討課題(3)”の資格問題や職能団体としての事業のあり方がある。これは、社会状況の変化にも依存するし、日本心理学会アンブレラ化の進展をふまえながら検討する（職能専門委員会報告参照）。その際、資格認定の機構（認定心理士、心理学検定という基礎資格から各個別学会連合認定の職能資格まで）は新法人“日本心理学会”が担う方向で検討するのが筋である。これも、日本心理学会の改革と並行して、現“日心連”との合同検討委員会での検討が必須となる。

(5) 以上の点は、2010年の最終報告を待たず、可能なところから常務理事会で検討いただきたいと考えている。とりわけ、現“日心連”との合同検討委員会の設立についての検討は早急に願いたいところである。

3.2.2 最終提案

以上のような提言に対し、常務理事会や日本心理学会年次大会時のシンポジウム・ラウンドテーブルにおける意見交流に基づきさまざまな検討の要望事項が出されたが、基本的には“アンブレラ組織構築の道筋”を具体的に示すように要請を受けたことや、アンケート結果の“早急なアンブレラ組織構築を求める”という調査対象会員の総意もあり（詳しくは5.1 組織改革専門委員会参照）、最終的に、以下のような提案を行うことになった。

(1) アンブレラ団体への道筋

アンブレラ団体を達成する道筋として、本専門委員会では、“トップダウン方式”と“ボトムアップ方式”を提案する。両者は二者択一的なものではなく、両立が可能なものである。しかも今回の提案で重要なことは、日本の心理学ワールドが諸外国でも主流となったアンブレラ組織の早期の構築が必須であることや、現在がその好機であることを確認するとともに、日本心理学会がそのリーダーシップを担うことの必然性を強調し、そのために公益法人化を進めている日本心理学会が独自で開始できる道筋を提案したことである。すぐにでも実施のための検討を始めて、可能なところから実施して準備しておくことが望まれる。そして、学会内および心理学ワールドに対し常にアンブレラ化の必須性をアピールしながら、その時々々の局面に依存しながらも、常にリードし、いつ心理学ワールドにおいてアンブレラ組織の構築を進める機運が到来しても即座に対処できるよう、柔軟に使い分け、また再編していくことが強く望まれる。

(2) トップダウン方式によるアンブレラ化

トップダウン方式とは、日本心理学会が独自に、あるいは日本心理学会と日心連が連携をとりながら統一体を構成して、比較的短期間にアンブレラ化をはかるものである。

トップダウン方式を考える場合は、以下の2つの方式を第一方式から始めながら、第二方式へと進む形の時差的な作業を開始する必要がある。

①第一方式 日本心理学会旗振り方式

まず、常置委員会“将来構想検討委員会”において日本心理学会が担うアンブレラ組織、すなわち日本心理学会が中核となる執行体制のもとに、専門個別学会を部門の構成体として迎え入れる変革モデルを策定し、常務理事会、総会で提起する。当然、公益法人として

の法的な問題のクリア、経済的基盤のクリアを含むものでなければならない。アンケートで明らかになった“日本心理学会がアンブレラ組織を担う”ことに賛同した日本心理学会会員の総意も、改めて問う必要がある。

その上で、日心連に所属する 40 の専門個別学会に対し、日本心理学会のアンブレラ組織に、その構成部門の一つとなるという形での大同団結を呼びかける。この場合、日本心理学会の現部門は、後述のボトムアップ方式における部門改革と並行させ、併置の時期を経て、最終的には廃止となり、現日本心理学会会員は、各専門個別学会が主体となる部門のどこかに所属することになる。もちろん、これまでより軽い経済的負担で複数の部門に所属となることがアンブレラ化のメリットとなる。

システム構築にあたっては、参加を考慮する個別学会との十分な話し合いをもって最終的なシステムの構築を決定し、実施体制を出発させる。“この指止まれ”方式であり、当初は参加学会の数は少なくとも、日本で初めての“日本心理学会を中核としたアンブレラ組織のモデル”を実行に移すことが大事であり、これが機能し、実績をあげてくれば、二の足を踏んでいた個別学会の参加も促されてくると考えられる。

この方式の長所は、公益法人化した場合でも、後述のボトムアップ方式を併用しながら、日本心理学会内部で強力にアンブレラ化を推進していけるところにある。早期にアンブレラ化を求める会員の総意には最適である。もちろんアンブレラ化した日本心理学会の傘下に個別諸学会が参入しやすい条件の整備が肝要であるが、欠点としては、数は少ないがすでに法人化している個別学会は、法人を解散しての参入となるという障壁の高さの存在である。そのため、心理学ワールドが 2 分される危険性もあるが、しかし、国資格化への働きかけだけでなく、国資格が制度化された後の維持、管理などで心理学ワールドの一致した動きが求められる現状では、相当の覚悟が個別諸学会に求められることが予想され、最終的には、分裂の危険は避けられると思われる。何よりもまず、日本心理学会が内部改革を実行して、それを核に、傘下に参入しやすい個別諸学会との共同作業を早急に始めることである。

②第二方式 日心連改革案

日心連の一会員団体である日本心理学会がリーダーシップを発揮し、より強力なアンブレラ組織へと導いていく方式である。第一方式を完成させるためにも必要な道筋であると考えられる。

現在の日心連は、心理学ワールドの資格問題（基礎資格としての心理学検定実施・心理学ワールドの統一資格モデル提起・国資格問題の調整など）にその力の 9 割以上を注ぎ込み、その他の研究・教育問題にはほとんど手が着いておらず、学会組織としての重要な柱である内外の研究交流や社会に向けての広報活動に至っては皆無の状況である。その理由は、基本的には日心連が、心理学検定実施以外は、連絡会的な体制を脱しておらず、多数

決による心理学ワールドの統一的意思表明の役割に限定されているところにある。経済基盤の問題もあるが、やはり心理学ワールドのアンブレラ組織としての機能が付託されていないのである。ここに、日本心理学会が日心連の執行部でリーダーシップをとって、先述したような強固な執行部体制と個別学会を構成体とする部門化を中核としたアンブレラ組織の制度を心理学ワールドに導入することを強力に提起していくことが必要であろう。

ただし、この方式は、日本心理学会が公益法人化していることが想定されるために、あくまでもアンブレラ組織に改革される日本心理学会に、一民間団体である現日心連が解散して参入することが条件となる。その意味でも、この方式は第一方式を強力に推し進めるための補助方式となる。

(3) ボトムアップ方式によるアンブレラ化

このボトムアップ方式とは、日本心理学会の中にすでにある部門の機能を強化し、関連する専門個別学会との連携と融合をはかることによってアンブレラ化を達成しようとするものである。

その際、日本心理学会がすでに持っているアンブレラ機能を強化していけば、比較的穏やかにアンブレラ組織となることができる。つまり、各部門が長を選出し大会開催・雑誌発行・資格管理などの自律的な活動をおこなえるように支援していくことである。ただし、ボトムアップ方式のアンブレラ化には時間がかかり、各部門がすぐに自律的に活動しはじめることは難しいので、以下、短期的、中期的、長期的の3つの段階をへてアンブレラ化をはかる必要がある。

(a) 短期的目標 (3—5年を目途とする)

まず、現在の5部門が心理学者の実態を反映するかどうかを検討して、新たな部門構成を考える。実践的心理学を反映させるためには、少なくとも、臨床・教育・産業・司法の4部門を設ける必要がある。また、大会でのシンポジウムやワークショップの企画において各部門と他の専門学会との合同企画などコラボレーションを積極的に進める。

(b) 中期的目標 (5—10年を目途とする)

各部門と他の専門学会とのコラボレーションを深め、専門学会が、日本心理学会と合同することを働きかける。日本心理学会と各専門学会との間で、会費の共通化をはかり、会員の経済的な負担を減らすようにする。また、日本心理学会と各専門個別学会との間で、名簿や事務局職員、事務局スペースなどの共通化を進め、各専門個別学会の経済的な負担を減らすようにする。各学会や会員にとって、合同することのメリットを明確にして、専門学会に合同を勧める。

(c) 長期的目標 (10—20年を目途とする)

最終的には、アメリカ心理学会やイギリス心理学会のように、各部門が、各専門学会と融合する。各部門および個別専門学会は、日本心理学会の財政的な援助のもとに、専門誌

やニューズレターを定期的に発行し、年次大会を開くなど、独自の研究支援活動や実践支援活動をおこなう。

この方式は、無理なく行えるが、このボトムアップ方式のみでは、傘下に参入する個別学会の必然性に欠けるところがあり、アンブレラ化の達成は困難かと考えられる。短期的、中期的目標の部分を強力に推し進めながら、先述のトップダウン方式に再編されていくべきものと考えている。

3.3 アンブレラ化を前提としたその他の検討事項

各専門委員会に割り当てられた検討事項の最終報告を参照されたい。

4. 常置委員会“将来構想検討委員会”の課題

平成 22 年 7 月からの常置委員会“将来構想検討委員会”は、第 2 期として、今回の答申をもとに、以下のような業務を行う必要がある。仮に、公益法人化の過程で、常置委員会として存続しない場合でも、ワーキング・グループを作って、検討を重ねていく必要があると考える。

- (1) 早急に APA, BPS や韓国・オーストラリアなどのアンブレラ・システムを参照しながら、具体的なアンブレラ組織のモデルを検討、提示すること。場合によっては、視察を含む調査を行うこと。
- (2) 複数の“アンブレラ組織構築の道筋”(トップダウン方式・ボトムアップ方式・その他)について、具体的な事業遂行手順(フローチャート)を検討、提示すること。
- (3) その他の検討事項についても、常務理事会の要請のもと、改革の方策にかかわる実施経過について点検・評価の作業を行うこと。
- (4) 常務理事会と相談の上、新しい検討事項の探索、方策を策定し、提言すること。
- (5) 若い会員の中には、アンブレラ組織について用語そのものから理解していない状況も見られ、啓蒙活動を行うとともに、日本心理学会会員および日心連に加盟の学会役員に対し、アンブレラ化に向けての意識の動向についてのアンケート調査を継続的に行うこと。

5. 各専門委員会報告

5.1 組織改革専門委員会(専門委員長 丹野義彦)

5.1.1 課題と現状分析

組織改革専門委員会では、日本心理学会の組織についての現状の問題点を以下の(1)―(4)にまとめ、改善案を検討した。

- (1) 日本心理学会のアンブレラ組織としての機能強化

日本心理学会は、多くの領域を包含する学際的な学会である。会員は入会時に以下の 5 つの部門から選択する。すなわち、I（知覚・生理・思考・学習）、II（発達・教育）、III（臨床・人格・犯罪・矯正）、IV（社会・産業・文化）、V（方法・原理・歴史・一般）の 5 部門である。日本心理学会の会員は、多くは大学で基礎的な研究をしている心理学者であるが、この 20 年の間に、医療・教育・司法・産業などの領域で実践的な仕事に関わる心理学者や、大学において実践的な心理学の研究・教育にたずさわる心理学者も多くなった。しかし、日本心理学会は、こうした実践的心理学の成長を認識するのに出遅れ、実践家の支援には消極的であった。

1997 年に出された“(社)日本心理学会将来計画委員会答申”においては、“職能団体としての機能の充実”として“①再教育機会とその情報提供、②職業領域の新規開拓と拡充、③現業従事者の資質と地位の向上”があげられているが、具体的な提案には至っていなかった。この答申から 10 年以上が経過したが、日本心理学会は、職能団体としての実践支援をほとんどおこなっておらず、実践的心理学者は、日本心理学会に入会することが少ない。このため、実践的心理学の学会は、近年会員数を大きく伸ばしているのに対して、日本心理学会の会員数は約 7 000 名で頭打ちとなっている。日本心理学会は、こうした学会の中に埋没して、小さな総合学会でしかなくなりつつある。一方、実践的心理学の学会は、それぞれバラバラに専門資格を作っているために、統一的な資格制度や国家資格制度が実現しない。1999 年（平成 11 年）には、日心連が結成されたが、学会間の協力関係はまだ十分とはいえず、国家資格も未だ実現していない。

このような問題を解決するためには、アメリカ心理学会やイギリス心理学会が採用しているアンブレラ組織（傘団体）の制度が参考になる。

①アンブレラ組織としてのアメリカ心理学会やイギリス心理学会

アメリカ心理学会やイギリス心理学会は、近年、アンブレラ組織（傘団体）としての性格を強め、上にあげた問題を解決している。これらの学会は、巨大なアンブレラ組織として、基礎的心理学の部門と、実践的心理学の部門を統合している。アメリカ心理学会は、50 以上の Division に分かれており、この中に基礎的心理学の Division と、実践的心理学の Division が属している。また、イギリス心理学会は、基礎的心理学の 13 の Section と、実践的心理学の 9 つの Division と、地域別の 7 つの Branch からなり、これらがひとつに統合されている。

各部門は、それぞれ独自の活動を自律的におこなっている。すなわち、各部門が、(a) 部門長を選出し、独自の学会組織を持ち、(b) 専門誌やニューズレターを定期的に発行し、(c) 年次大会を開き、(d) 独自のメディアを通じて広報活動をおこない、(e) 独自の専門資格を管理し、(f) 倫理綱領作成といった実践支援活動をおこなっている。各部門は、互いに競い合って学術活動や社会貢献活動を活性化させている。

また、会員数や活動規模も拡大している。アメリカ心理学会は約 150 000 名、イギリス心理学会は約 40 000 名の会員数に達している。人口比を考えても、日本心理学会の約 7 000 名と比べて、会員数が多いことは明らかである。また、職員数（常勤・非常勤合わせて）は、アメリカ心理学会は約 500 名、イギリス心理学会は約 100 名である。これも日本心理学会の約 10 名と比べると、格段の違いである。

アンブレラ組織の大きなメリットは資格問題の解決である。アメリカやイギリスでは、心理士の資格は国家資格となっている。心理士の資格は、(a)基礎資格（学部レベル）、(b)個別専門資格（大学院レベル）、(c)統一資格（国家資格）という 3 つのレベルからなっており、アメリカ心理学会やイギリス心理学会がこうした資格を統一的に管理している。イギリス心理学会では、7 つの部会が 7 つの個別専門資格をそれぞれ管理している（例えば、臨床心理学部門は臨床心理士の資格を管理し、教育心理学部門は教育心理士の資格を管理する）。それらの個別専門資格を統一して“公認心理士”という国家資格があり、イギリス心理学会が統括しているのである。

以上のように、アメリカ心理学会やイギリス心理学会は、アンブレラ組織となることによって、会員数を増やし、研究者と実践家がひとつにまとまって、学術レベルの向上や、社会貢献や国家資格の実現に成功してきた。これによって、アメリカやイギリスでは、心理学者の社会的な地位が高い。

こうしたアメリカ心理学会やイギリス心理学会の成功を参考にすると、日本心理学会も、アンブレラ組織としての機能を充実させるべき時期に来ていると考えられる。

(2) 会員数を増やす対策

実践的心理学の大学院生は増えているものの、基礎的心理学の大学院生は増えていない。日本心理学会の会員数は約 7 000 名で頭打ちとなり、伸び悩んでいる。今後は、減少に転じる可能性も高い。会員数という指標が学会の活動規模を正しく示すとは限らないが、前述のようにアメリカ心理学会（会員数約 150 000 名）やイギリス心理学会（約 40 000 名）に比べて、はるかに少ない。また日本の他の心理学系の学会と比べても、会員数は少ない。会員数で見ると、日本心理学会は、日本心理臨床学会（会員数約 20 000 名）、日本教育心理学会（会員数約 7 500 名）に次いで第 3 位である。数年後には日本カウンセリング学会（約 5 000 名）が上回ることになるだろう。このままでは、こうした学会の間に埋没して、日本心理学会は単なる小さな総合学会にしかすぎなくなるだろう。こうした傾向を食い止めるためには、何らかの対策が必要と考えられる。

(3) 執行部と事務局の体制の検討

現行の執行部は 2 年で選挙を迎えるため、継続性を保った活動がしにくい。また、常務理事 6 名に負担が集中している。こなすべき仕事が多すぎて、目先の対応に追われ、日本

心理学会の10年先、50年先を見通した仕事がしにくい。そこで、継続性を保った執行部体制と事務局体制の確立が求められている。

(4) 大会の開催方法の検討

大会の開催校が毎年変わり、学会開催のノウハウが時期開催校に伝わらず、継続性が保てない傾向がある。新たな開催校は、毎年同じようなことで苦勞を味わう。開催校の教職員や学生が雑用に駆り出され、へとへとになる。開催校は、雑用に追われて、かえって研究を阻害するという本末転倒が生じかねない。大会の継続性を高めるための何らかの対応が必要である。

5.1.2 第1次報告書の概要

本専門委員会は、現状分析にもとづいて改善案を検討し、第1次報告書（平成20年4月30日）にまとめた。その概略は以下の通りである。

(1) 日本心理学会のアンブレラ組織としての機能強化

上にあげた諸問題を解決する方法として、本専門委員会は、日本心理学会がアンブレラ組織（傘団体）の機能を強化することを提言した。

現在の日本心理学会をアンブレラ組織とするためには、いろいろな道筋が考えられる。本専門委員会では、“トップダウン方式”と“ボトムアップ方式”の2つの可能性を提示した。両者は二者択一的なものではなく、両立が可能なものである。

トップダウン方式とは、日本心理学会と日心連が合同して、比較的短期間にアンブレラ化をはかるものである。日本心理学会は、すでに多様な領域の心理学関係者が加入するわが国唯一のアンブレラ組織であり、また、心理学関係の学会の中では法人格を持つ数少ない学会として、さらに、日心連を最初に提唱した団体であるという実績もあり、こうしたリーダーシップを発揮することは義務だとも考えられる。

一方、ボトムアップ方式とは、日本心理学会の中にすでにあるI—Vの5つの部門の機能を強化し、関連する専門個別学会との連携と融合をはかることによってアンブレラ化を達成しようとするものである。すでに持っているアンブレラ機能を強化することによって、時間をかけて穏やかなプロセスでアンブレラ組織となる方式である。

短期的には、各部門と他の専門学会とのコラボレーションを進める。大会でのシンポジウムやワークショップの企画において、各部門と各専門学会との合同企画を進める。コラボレーションを進めて、専門学会が日本心理学会と合同することを働きかける。日本心理学会と各専門学会との間で、会費の共通化をはかり、会員の経済的な負担を減らすようにする。また、名簿や事務局職員、事務局スペースなどの共通化を進め、各専門個別学会の経済的な負担を減らすようにする。各学会や会員にとって、合同することのメリットを明

確にして、専門学会に合同を勧める。

最終的には、アメリカ心理学会やイギリス心理学会のように、各部門が各専門学会と融合し、独自の活動を自律的にこなうようにする。

(2) 会員数を増やす対策

短期的に見ると、例えば、認定心理士の入会を促進したり、学部学生の入会を検討するなど、入会資格を緩めることで会員数を増やすことができる。

また、高校生に対する心理学の啓蒙をはかることも必要である。直接会員数の増加に結びつくわけではないが、“高校生のための心理学”の設置を推進することは、心理学科への進学者の増加につながるだろう。高校における心理学を教科として採用するように、政府に働きかけたり、“心理学”を選択できる高校を作るための教員配置を要求したりする。さらに、実践的心理学者の入会を促進する。

(3) 継続性を保った執行部体制の確立

短期的には、常務理事の増員や任期延長、女性の常務理事の増員、常勤の専務理事の雇用、事務職員の拡充、選挙制度の見直し、公益法人化などの対応を考える。

中・長期的には、常勤事務職員の大幅な拡大をめざす。

(4) 継続性を保った大会の開催方法の改革

短期・中期的には、大会の準備や運営を専門業者に外注することを考えたり、大会を専門に担当する事務職員を事務局に配置して、大会準備のノウハウを事務局で蓄積する。

長期的には、学会が主催して大会を開くことも検討する（主催校はプログラム作成を中心におこない、大会の準備と運営は、事務局と専門業者がおこなう）。

5.1.3 アンケート調査の結果

学会員を対象にしたアンケート調査（平成 21 年）においては、第 1 次報告書の内容を質問文として提示し、その賛否および必要性について回答を求めた。

質問項目および結果は以下の通りである。質問文の末尾にある括弧内の数値は、“4. 妥当・必要であり、早期に実現あるいは対策を立てることが必要”と“3. 妥当・必要であるが、緊急度は高くない”のうち、いずれかに○をつけた回答者の割合を示している（以下、これを“賛同率”とする）。

(1) 日本心理学会のアンブレラ組織としての機能強化

①日本心理学会は、日本心理学諸学会連合と合同して、アンブレラ団体として効率よく機能する方向性を模索する必要がある。【82%】

②日本心理学諸学会連合との連携とは独立に、ボトムアップ方式のみであっても、日本心理学会はアンブレラ団体への改革を積極的に推進していく必要がある。【52%】

③アンブレラ団体として成功しているアメリカやイギリスの心理学会を組織的に観察し、日本心理学会のアンブレラ化の方法を検討する必要がある。【74%】

④日本心理学会は、現在、Ⅰ（知覚、生理、思考、学習）、Ⅱ（発達、教育）、Ⅲ（臨床、人格、犯罪、矯正）、Ⅳ（社会、産業、文化）、Ⅴ（方法、原理、歴史、一般）の5つの部門からなっているが、これらの部門の機能を強めていくという方式を採用する必要がある。【45%】

⑤職業、実践にかかわる心理学徒に日本心理学会に入ってもらうために、新たな部門（例えば、司法部門など）を設けたり、また、これまでの部門が実践家にとって現状にあっていないか検討し、教育、産業などを独立した部門にするなど再編成をおこなう必要がある。【68%】

⑥各部門の責任者として、“部門長”を選挙で選び、各部門の活動を活発化させる必要がある。例えば、部門ごとのニューズレターを発行し、日本心理学会の大会において、各部門がシンポジウムやワークショップなどを開催することである。【45%】

⑦日本心理学会の各部門と、専門個別学会との協力関係を深める必要がある。例えば、日本心理学会の大会において、専門個別学会との合同シンポジウムや合同ワークショップを開催する。逆に、各専門個別学会の大会において、日本心理学会との合同シンポジウムや合同ワークショップを開催する。【64%】

⑧日本心理学会と各専門個別学会との間で、会費の共通化をはかり、会員の経済的な負担を減らす必要がある。【79%】

⑨日本心理学会と各専門個別学会との間で、名簿や事務局の共通化などを進め、各専門個別学会の経済的な負担を減らす必要がある。【76%】

⑩各個別学会や会員にとって、アンブレラの中に入ることのメリット（経済的負担減、名簿や事務局の共通化など）は大きいので、それを明確にして、日本心理学会は、各専門個別学会に対して、日本心理学会というアンブレラの中に入ることを働きかける必要がある。【74%】

⑪アンブレラ団体には、国資格問題を統一的に考えられるというメリットがある。これを強化するため、日本心理学会の中に、国資格推進のための常置委員会を設置する必要がある。【74%】

アンケート結果を見ると、日本心理学会のアンブレラ組織化については、会員の賛同は強いことがわかる。

とくに、トップダウン方式のアンブレラ化に対する賛同率が特に高いことがわかる。項目①“日本心理学会は、日本心理学諸学会連合と合同して、アンブレラ組織として効率よ

く機能する方向性を模索する必要がある”への賛同率は82%であり、項目中最も高い賛同率であった。

一方、ボトムアップ方式のアンブレラ化については比較的低い賛同率であった。項目②と⑦については、かろうじて半数以上の賛同率が得られた。項目④や項目⑥については、賛同率は半数以下であった。

自由記述欄への回答を見ると、アンブレラ化の必要性については賛成意見が多かった。道筋については、トップダウン方式を支持するものや、ボトムアップ方式を支持するものなど、意見が分かれた。心理学者全体の分布から考えると現在の5つの部門が現実を反映していないという意見もみられた。

会員の多くはトップダウン方式のアンブレラ化に賛同しているが、どのようなメリットを期待してのことであろうか。項目⑧は会員にとっての経済的なメリット、項目⑨は各専門個別学会にとってのメリット、項目⑩は国家資格問題の解決というメリットをあげたものである。これらの項目への賛同率をみると、いずれも70%以上であり、高いことがわかる。また、項目⑩は、アンブレラ化によるメリットを明確にして、各専門個別学会に対して、日本心理学会のアンブレラの中に入ることを働きかけるべきだという意見であるが、賛同率は74%と非常に高い。以上のように、日本心理学会のアンブレラ化には多くのメリットがあることが会員に認識されており、そうしたメリットを実現することへの期待は非常に強い。

(2) 会員数を増やす対策

①会員数の増えている学会として、アメリカやイギリスの心理学会を組織的に観察し、会員増加の方策を検討する必要がある。【62%】

②心理学関係の学科の学部学生が“準会員”として入会できるようにする必要がある。準会員は、年会費は安く、大会では発表はできないが、連名発表者にはなれるようにする。【52%】

③認定心理士が会員として入会できるようにはなっているが、今後、もっと入会を促進する必要がある。【44%】

④高校生への心理学の普及を推進する必要がある。高校における心理学を教科として採用するように、政府に働きかけ、“心理学”という科目を選択できる高校を増やすなどである。【39%】

⑤具体的な会員数の目標と達成年度を策定する必要がある。【27%】

⑥職業的心理学（臨床、教育、産業、司法などの領域）に携わる人々の入会を強化する必要がある。【67%】

6項目の中で最も賛同率が高かったのは、項目⑥“職業的心理学（臨床、教育、産業、

司法などの領域)に携わる人々の入会を強化する必要がある”の67%であった。続いて、項目①“会員数の増えている学会として、アメリカやイギリスの心理学会を組織的に観察し、会員増加の方策を検討する必要がある”の62%であった。続いて、項目②“心理学関係の学科の学部学生が“準会員”として入会できるようにする必要がある。準会員は、年会費は安く、大会では発表はできないが、連名発表者にはなれるようにする”の52%であった。

項目③の認定心理士の入会促進や、項目④の高校生への心理学の普及については、賛同率は5割を下回った。

自由記述をみると、会員数が増えないことは日本心理学会が心理学者全体のニーズを満たしていない危機状況を示すという意見や、会員数を増やすことが質の低下をもたらすのではないかという意見がみられた。

以上をまとめると、会員数を増やす対策として、職業的心理学(臨床、教育、産業、司法などの領域)に携わる人々の入会を強化することに対する賛同が強い。その他の対策については消極的である。

(3) 継続性を保った執行部体制の確立

①常務理事の選挙制度を見直し、改選は半数とするなど、仕事の継続性を保てるようにしたほうがよい。【75%】

②常務理事を現行の6名から、少なくとも10名程度には増員したほうがよい。【74%】

③日本心理学会の業務に熟知した人を常勤の専務理事として雇用したほうがよい(例えば、退職した大学教員など)。【51%】

④女性の常務理事を増やすために、常務理事の中に含める女性の最低の人数を明確化する規定を設けたほうがよい。【37%】

⑤事務の常勤職員を、現行の数名から、大幅に増やしたほうがよい。【62%】

⑥事務局長の権限を一定程度強化し、事務局内でのリーダーシップをより発揮できるようにしたほうがよい。【48%】

6項目のなかで最も賛同率が高かったのは、項目①“常務理事の選挙制度を見直し、改選は半数とするなど、仕事の継続性を保てるようにしたほうがよい”の75%であった。続いて、項目②“常務理事を現行の6名から、少なくとも10名程度には増員したほうがよい”の74%であった。続いて、項目⑤“事務の常勤職員を、現行の数名から、大幅に増やしたほうがよい”の62%であった。項目の女性の常務理事数の明確化、項目⑥の事務局長の権限強化については賛同率は5割を下回った。

以上をまとめると、会員の賛同が強いのは、常務理事の選挙制度見直し、常務理事の増員、事務の常勤職員の大幅増員である。

(4) 継続性を保った大会の開催方法の改革

①常勤の事務職員を増やし、そのうち数名は、大会開催に専念できるようにしたほうがよい。それによって、大会開催のノウハウを蓄積し、改善していけるようになるだろう。

【74%】

②開催校の負担を減らすために、大会の実施・運営は、大会運営の専門業者に外注するようになったほうがよい。【62%】

2項目への賛同率はいずれも高い。項目①“常勤の事務職員を増やし、そのうち数名は、大会開催に専念できるようにしたほうがよい。それによって、大会開催のノウハウを蓄積し、改善していけるようになるだろう”への賛同率は74%であり、項目②“開催校の負担を減らすために、大会の実施・運営は、大会運営の専門業者に外注するようになったほうがよい”は62%であった。

自由記述をみても賛同する意見が多かった。

以上をまとめると、会員の賛同が強いのは、大会開催に専念する常勤の事務職員の設置、大会運営の専門業者への外注化である。

5.1.4 組織改革に関する提案

以上のアンケート調査結果およびその後の検討に基づき、本専門委員会は最終的に以下の提案を行うことにした。

(1) においては、いろいろな問題を解決する方法として、本専門委員会は、日本心理学会がアンブレラ組織の機能を強化することを提言した。まず、日本心理学会がアンブレラ組織となることの意義と責任、メリットについて述べ、どのような道筋でアンブレラ組織化をはかるかについて提言した。

(2) その際に、大きな問題である国家資格の実現に向けた提言もおこなった。

(3) 会員数を増やす対策については、アンブレラ組織化に沿って具体的な提言をおこなった。

日本心理学会がアンブレラ化をはかる過程においては、執行部や事務局体制、大会のあり方についても、大きな変革が必要とされる。そこで、(4) 執行部と事務局の体制の検討、および(5) 大会の開催方法の検討については、第1次報告書における“継続性”という観点とともに、“アンブレラ組織化への対応”という観点からの検討が急務となることを新たに提言することにした。

(1) 日本心理学会のアンブレラ組織としての機能強化

①日本心理学会がアンブレラ組織となることの意義と責任

日本心理学会は、多くの領域を包含する学際的な学会である。現在、日本心理学会は、Ⅰ（知覚・生理・思考・学習）、Ⅱ（発達・教育）、Ⅲ（臨床・人格・犯罪・矯正）、Ⅳ（社会・産業・文化）、Ⅴ（方法・原理・歴史・一般）の5つの部門からなっており、すでにアンブレラ組織としての骨格は備えている。基礎的心理学から実践的心理学まで、日本における心理学の学会の中では、最も広範な領域を含んでいる。

日本心理学会は1927年（昭和2年）の創立であり、日本における心理学の学会としては、最も歴史が古い。日本におけるアメリカ心理学会（1892年創立）やイギリス心理学会（1901年創立）に匹敵するのは日本心理学会であろう。

1994年（平成6年）に、日本心理学会は、文部省の認可を受け、心理学では最初の社団法人格を持つ学会となった。現在でも、心理学関係の学会の中では法人格を持つ数少ない学会のひとつであり、現在は公益法人化に向けて検討が進んでいる。

以上のような実績にもとづき、日本心理学会は、今後もこれらの特徴を最大限に生かし、個別の専門学会とは異なる心理学界全体を見通した活動を積極的に展開することが望まれている。すなわち、日本心理学会は今後積極的にアンブレラ組織のリーダーシップを発揮することが期待されている。

1999年（平成11年）には、日本心理学会の提唱により、日心連が結成された。当初は、日本心理学会理事長が日心連の理事長を兼任していた。このように、日本心理学会は、日心連を提唱した団体であるという実績もあり、アンブレラ化のリーダーシップを発揮する責任があると考えられる。

アンケート調査の結果をみても、会員の多くはアンブレラ化に賛同を示している。

②アンブレラ組織になることのメリット

アンブレラ組織になることにはさまざまなメリットがある。

第1は、会員にとっての経済的なメリットである。現在、日本心理学会の会員は、多くの学会に所属し、多額の年会費を払っている。アンブレラ化すれば、日本心理学会と各専門個別学会との間で、例えば、会費の共通化をはかって会費を安くすることができ、会員の経済的な負担を減らすことができる。

第2は、各専門個別学会にとってのメリットである。アンブレラ化すれば、日本心理学会と各専門個別学会との間で、名簿や事務局職員、事務局スペースなどの共通化を進めることができる。それによって、各専門個別学会の経済面・労力面の負担を減らすことができる。

第3は、国家資格問題の解決というメリットである。わが国において、これまで心理士の国家資格が実現しなかった背景には、心理学の諸学会が統一されておらず、意見の調整がうまくいかなかったという事情がある。日心連が結成されたが、学会間の協力関係は十

分とはいえず、国家資格も未だ実現していない。これに対して、アメリカ心理学会やイギリス心理学会は、アンブレラ組織となることによって、研究者と実践家が全体としてひとつにまとまって、国家資格の実現に成功してきた。①基礎資格（学部レベル）、②個別専門資格（大学院レベル）、③統一資格（国家資格）という 3 つのレベルの資格をひとつの心理学会が統一的に管理しているため、混乱が生じない。

第 4 に、実践的心理学会の会員が増えれば、現状分析で指摘した (2) 会員数を増やす対策は自ずと達成される。

アンブレラ化に当たっては、成功をおさめているアメリカ心理学会やイギリス心理学会を組織的に観察するために、日本心理学会の中に、ワーキング・グループ（アンブレラ組織をめざすためのワーキング・グループ）を設けることが望ましい。

③アンブレラ組織への道筋

アンブレラ組織を達成する道筋として、本専門委員会では、“トップダウン方式”と“ボトムアップ方式”を提案した。両者は二者択一的なものではなく、両立が可能なものである。会員のアンケート調査においては、トップダウン方式が支持率が高かった。

アンブレラ組織化はひとり日本心理学会の内部で進められるものではないので、どのような方法をとるかは、その時々局面によって違ってくるのが予想される。トップダウン方式がよいのか、ボトムアップ方式がよいのか、あるいはその他の方式がよいのかについては、その時々局面によって判断されるべきものであろう。

④トップダウン方式によるアンブレラ化

トップダウン方式とは、日本心理学会が独自に、あるいは日本心理学会と日心連と連携をとりながら統一体を構成して、比較的短期間にアンブレラ化をはかるものである。日本心理学会は、上述のように、すでに多様な領域の心理学関係者が加入するわが国唯一のアンブレラ組織に移行する基盤を持っており、また、心理学関係の学会の中では法人格を持つ数少ない学会として、さらに、日心連を最初に提唱した団体であるという実績もあり、こうしたリーダーシップを発揮することは義務だとも考えられる。

アンブレラ化を考える場合、必然的に現日本心理学会の構造が変化せざるをえないことは言うまでもない。多数の個別部門（個別学会）を下に抱え、それらを統合するのに必要な執行組織、事務組織を作り上げていくことになる。とりわけ心理学ワールドを代表した意思形成・決定システムの構築が必要となる。このシステムはアメリカ心理学会、イギリス心理学会を範としつつ、これまでの日本心理学ワールドの経緯を考慮した方式で進めるべきであることを再三提言しているのであるが、大事なことは、アンブレラ化を担う日本心理学会そのものが、これまでのような日本心理学会の組織を大幅に変革しなければならない、という覚悟と決断が必須となることであろう。

トップダウン方式を考える場合は、特に上記の決断がまずなければならない。その上で、以下の 2 つの方式を第一方式から始めながら、第二方式へと進む形の時差的な作業を開始する必要がある。

‘第一方式 日本心理学会旗振り方式’は、続く将来構想検討委員会において日本心理学会が担うアンブレラ組織、すなわち日本心理学会が中核となる執行体制のもとに、専門個別学会を部門の構成体として迎え入れる変革モデルを策定し、常務理事会、総会で提起することである。当然、公益法人としての法的な問題のクリア、経済的基盤のクリアを含むものでなければならない。アンケートで明らかになった“日本心理学会がアンブレラ組織を担う”ことに賛同した日本心理学会会員の総意も、改めて問う必要がある。

その上で、日心連に所属する 40 の専門個別学会に対し、日本心理学会のアンブレラ組織に、その構成部門の一つとなるという形での大同団結を呼びかけることになる。この場合、日本心理学会の現部門は後述のボトムアップ方式における部門改革と並行させ、併置の時期を経て、最終的には廃止となり、現日本心理学会会員は、各専門個別学会が主体となる部門のどこかに所属することになる。もちろん、これまでより軽い経済的負担で複数の部門に所属となることがアンブレラ化のメリットとなる。

システム構築にあたっては当然ながら、参加を考慮する個別学会との十分な話し合いをもって最終的なシステムの構築を決定し、実施体制を出発させることになる。もちろん始めから全個別学会が参加することは考えられないが、当初は参加学会の数は少なくとも、日本で初めての“日本心理学会を中核としたアンブレラ組織のモデル”を実行に移すことが大事であり、これが機能し、実績をあげてくれば、二の足を踏んでいた個別学会の参加も促されてくると考えられる。

以上のような、日本心理学会が旗振り役としてのリーダーシップをとることには、現在の日本心理学会会員も、また、歴史的には基礎系だけでなくかなり多くの個別心理学会会員も賛意を表しているところであり（“心理学諸学会連絡会”解散時のアンケート）、心理学ワールドのアンブレラ化への道筋としてはまず最初に着手すべき方式であると考えられる。

この方式の長所は、公益法人化した場合でも、後述のボトムアップ方式を併用しながら、日本心理学会内部で強力にアンブレラ化を推進していけるところにある。早期にアンブレラ化を求める会員の総意には最適である。もちろんアンブレラ化した日本心理学会の傘下に個別諸学会が参入しやすい条件の整備が肝要であるが、欠点としては、数は少ないがすでに法人化している個別学会は、法人を解散しての参入となるという障壁の高さの存在である。そのため、心理学ワールドが 2 分される危険性もあるが、それも覚悟して対処することが必要であろう。最終的には、心理学ワールドの現状をみると分裂の危険は避けられると思われる。何よりもまず、日本心理学会が内部改革を実行して、それを核に、傘下に参入しやすい個別諸学会との共同作業を早急に始めることである。

‘第二方式 日心連改革案’は、日心連という、現在、唯一の個別学会横断型の組織で、心理学ワールドを代表した意思形成システムを目指しているところにおいて、一会員団体である日本心理学会がリーダーシップを発揮し、より強力なアンブレラ組織へと導いていく方式である。第一方式を完成させるためにも必要な道筋であると考えられる。

元来、日本心理学会の提唱でできた団体であるだけに、これまで、連合が単なる個別学会間の意思調整機関としての機能だけでなく、将来的なアンブレラ組織としての活動を構築出来るような改革に、執行部の選挙制度や委員会活動などに規程的にも、経済的にも力を貸してきた実績があるのであるが、日本心理学会が主体的にアンブレラ組織としての提案をしたことはなかった。歴史的には、アンブレラ化構築を切望していた心理学諸学会連絡会が、日本心理学会のリーダーシップを期待して解散し（参考：解散時のアンケート調査）、日本心理学会主導の日心連に移行したほどであり、その責任は重大なものがある。

現在の日心連は、心理学ワールドの資格問題（基礎資格としての心理学検定実施・心理学ワールドの統一資格モデル提起・国資格問題の調整など）にその力の9割以上を注ぎ込み、その他の研究・教育問題にはほとんど手が着いておらず、言わんや、学会組織としての重要な柱である内外の研究交流や社会に向けての広報活動に至っては皆無の状況である。その理由は、基本的には日心連が、心理学検定実施以外は、連絡会的な体制を脱しておらず、多数決による心理学ワールドの統一的意思表明の役割に限定されているところにある。経済基盤の問題もあるが、やはり心理学ワールドのアンブレラ組織としての機能が付託されていないのである。ここに、日本心理学会が日心連の執行部でリーダーシップをとって、先述したような強固な執行部体制と個別学会を構成体とする部門化を中核としたアンブレラ組織の制度導入を提起していくことが必要であろう。

ただし、この方式は、日本心理学会が公益法人化していることが想定されるために、あくまでもアンブレラ組織に改革される日本心理学会に、一民間団体である現日心連が解散して参入することが条件となる。その意味でも、この方式は第一方式を強力に推し進めるための補助方式となる。

⑤アンブレラ組織への道筋（その2） ボトムアップ方式

一方、ボトムアップ方式とは、日本心理学会の中にすでにある部門の機能を強化し、関連する専門個別学会との連携と融合をはかることによってアンブレラ化を達成しようとするものである。

現在のI—Vの5部門は、代議員選挙の専門別区分や、大会の発表区分などに反映されている。わが国の心理学の学会の中で、これほど多様な領域の心理学関係者が加入し、アンブレラ機能を備えているものは、ひとり日本心理学会だけであろう。

とはいえ、アメリカ心理学会やイギリス心理学会では各部門が長を選出し大会開催・雑誌発行・資格管理などの自律的な活動をおこなっているのに対し、現在の日本心理学会の

部門は、それほど自律的なものではない。

そこで、日本心理学会がすでに持っているアンブレラ機能を強化していけば、比較的穏やかにアンブレラ組織となることができる。つまり、各部門が自律的に独自の活動をおこなうように支援していくことである。ただし、ボトムアップ方式のアンブレラ化には時間がかかり、各部門がすぐに自律的に活動しはじめることは難しいので、以下、短期的、中期的、長期的の3つの段階をへてアンブレラ化をはかる必要がある。

(a)短期的目標（3—5年を目途とする）

まず、現在の5部門が心理学者の実態を反映するかどうかを検討して、新たな部門構成を考える。実践的心理学を反映させるためには、少なくとも、臨床・教育・産業・司法の4部門を設ける必要がある。各部門と他の専門学会とのコラボレーションを進める。大会でのシンポジウムやワークショップの企画において、例えば、第I部門と日本基礎心理学会の合同企画、第II部門と日本教育心理学会との合同企画、第III部門と日本心理臨床学会の合同企画、第IV部門と日本社会心理学会の合同企画などを進めることが考えられる。

(b)中期的目標（5—10年を目途とする）

各部門と他の専門学会とのコラボレーションを進め、専門学会が、日本心理学会と合同することを働きかける。日本心理学会と各専門学会との間で、会費の共通化をはかり、会員の経済的な負担を減らすようにする。また、日本心理学会と各専門個別学会との間で、名簿や事務局職員、事務局スペースなどの共通化を進め、各専門個別学会の経済的な負担を減らすようにする。各学会や会員にとって、合同することのメリットを明確にして、専門学会に合同を勧める。

(c)長期的目標（10—20年を目途とする）

最終的には、アメリカ心理学会やイギリス心理学会のように、各部門が、各専門学会と融合する。各部門および個別専門学会は、日本心理学会の財政的な援助のもとに、専門誌やニューズレターを定期的に発行し、年次大会を開くなど、独自の研究支援活動や実践支援活動をおこなう。

この方式は、無理なく行えるが、このボトムアップ方式のみでは、傘下に参入する個別学会の必然性に欠けるところがあり、アンブレラ化の達成は困難かと考えられる。短期的、中期的目標の部分を強力に推し進めながら、先述のトップダウン方式に再編されていくべきものと考えている。

(2) アンブレラ化による国家資格の実現と資格の統一的管理に向けた対策

前述のように、わが国の心理学の国家資格が実現しなかったのは、諸学会間の調整がうまくいかなかったことによる。そこで、アメリカ心理学会やイギリス心理学会のように、アンブレラ組織のもとに、研究者と実践家がひとつにまとまり、①基礎資格(学部レベル)、②個別専門資格(大学院レベル)、③統一資格(国家資格)を統一的に管理できるようにな

ることが望まれる。

資格の問題はすぐに解決できるわけではないので、以下、短期的、中期的、長期的の 3 つの段階をへて解決をはかることを提案する。

(a) 短期的目標 (3—5 年を目途とする)

日本心理学会の中に、資格問題に関する常置委員会を設置する。資格問題が成熟しているアメリカ心理学会やイギリス心理学会の資格化の過程と資格管理の実態を組織的に観察する。

(b) 中期的目標 (5—10 年を目途とする)

アンブレラ組織化の進行とともに、アメリカ心理学会やイギリス心理学会の資格管理を参考にして、基礎資格、専門資格、統一資格、国家資格という資格レベルを統一的に管理する形態をめざす。

(c) 長期的目標 (10—20 年を目途とする)

アンブレラ組織化の完成とともに、基礎資格、専門資格、統一資格、国家資格の統一をめざす。

(3) 会員数を増やす対策——アンブレラ組織に対応した実践的心理学者の入会促進

短期的には、認定心理士や大学学部学生など入会資格を一部見直したり、入会金や会費の調整、広報活動を強めることで会員数をある程度は増やすことができる。

中・長期的にみると、アメリカ心理学会 (会員数約 150 000 名) やイギリス心理学会 (会員数約 40 000 名) のように、実践的心理学会の会員を増やし、アンブレラ組織化を進めることが根本的な会員増加対策であろう。アメリカ心理学会やイギリス心理学会と違って、実践的心理学者が日本心理学会に入会することが少ないのは、入会してもメリットがないからである。日本心理学会は、これまで研究者支援はおこなってきたが、実践家の支援をほとんどおこなってこなかった。そこで、実践的心理学者の入会のメリットを高める活動が必要である。具体的には以下のような提案である。

① 実践的心理学会に関するシンポジウムなどの大会企画を充実させ、実践家向きの専門誌発行などの研究支援を充実させる

② 実践心理学会に関する研修会 (ワークショップ) の開催や、国家資格問題への支援など、実践支援をおこなう。

③ 近年増えている実践的心理学会の教育・研究に携わる大学教員は、日本心理学会に入会することは少ないため、こうした大学教員の入会を促進する。

④ 現場の実践的心理学会の入会を促すために、少なくとも、臨床・教育・産業・司法の 4 つの部門を設ける。

(4) アンブレラ化に対応した執行部と事務局体制の強化

短期的には、継続性を保つために、常務理事の増員や任期延長、事務職員の拡充、選挙制度の見直しをおこなう。

中・長期的にみると、アメリカ心理学会（常勤・非常勤事務職員約 500 名）やイギリス心理学会（常勤・非常勤事務職員約 100 名）のように、アンブレラ組織に対応した執行部と事務局体制を作る必要がある。アンブレラ組織化を進める過程で、執行部と事務局体制のあり方を本格的に検討し、事務職員の大幅な拡大と組織化をめざす。

(5) アンブレラ化に対応した大会の開催方法の検討

短期的には、継続性を保つために、大会の準備や運営を専門業者に外注することを考えたり、大会を専門に担当する事務職員を事務局に配置して、大会準備のノウハウを事務局で蓄積する。

中・長期的には、アンブレラ組織化に対応した大会開催方法を本格的に検討する必要がある。アメリカ心理学会やイギリス心理学会のように、学会全体の大会とは別に、各部門ごとの大会も開催する。各部門ごとの大会に際しては、日本心理学会は財政面や運営面での支援をおこなう。

5.2 職能専門委員会（専門委員長 大淵憲一）

5.2.1 課題と現状分析

常務理事会から諮問された検討課題は、職能団体としての日本心理学会の事業のあり方である。

(1) 職能団体としての日本心理学会の現状

①日本心理学会は、教育者・研究者の集団という意味では職能団体であるが、専門的技術を持って職務に従事する実践家の集団であるという本来の意味での職能団体という性格は弱い（会員の 6%）。

②1997 年の将来計画委員会において職能面の強化が提言されたが、そこには二つの意味があったと思われる。それは、(a)教育者・研究者としての職能機能の向上をはかること、(b)実践家向けの事業を拡大し、実践家会員の増加をはかることである。この間の日本心理学会の活動をこれら 2 点に関してまとめてみると、以下のようなろう。

a1. 研究者機能の向上は機関誌や大会事業を通して継続して行われ、倫理規程の制定なども行われた。

a2. 教育面では、認定心理士資格によって学部における心理学教育の標準を示したが、教育者機能の向上という点に関しては、具体的な施策は取られてこなかった。

b1. この間、国資格化が最大の課題であり、日本心理学会は日心連などを通してその推進運動の中で積極的な役割を果たしてきた。

b2. 一般向の公開講演会・シンポジウムを拡大し、倫理規程に実践家向けの項目を加えるなど、職能機能の充実に貢献してきた。

b3. 日本心理学会が主催あるいは支援する認定心理士研修会が各地で実施されるようになったことは、大きな前進であるが、全体計画のもとで実施されているわけではないこと、実践家の参加が必ずしも多くないことなどから、日本心理学会の職能事業としては、十分な成果を上げているとはいえない。

③全体としてみると、職能団体、特に実践家対象の事業が顕著に拡大しなかったことには、それなりの理由があったと思われる。日本心理学会には学術団体としての人的資源や制度上の制約があり、また、職能団体としての性格を強めることに対して会員のコンセンサスがあったかどうか不明である。今回のアンケートでは実践家会員の増加を望む声が多かったが、しかし、職能的性格が強まった APA から研究志向の別団体が生まれたように、この点は今後も慎重に検討されるべきであろう。

④実践家団体としての性格が弱いとはいえ、日本心理学会会員の大部分を占める大学教員には、心理専門職を目指す学生に対して適切な実践家教育と就職支援を行うという職能上の責任がある。こうした点に関して、日本心理学会は会員に対して有益な情報を提供したり、研修の機会を提供することができると思われるが、現状ではほとんど行われていない。

⑤1990年代、災害や犯罪の増加によって社会不安が高まり、カウンセラーなど心理専門職に対する社会の関心や需要は高まっているが、資格制度の不備などの理由で、心理学界がこれに十分に応えられているとは思われない。むしろ、近年は心理学専攻生の職域は伸び悩んでいる。こうした状況を考慮すると、むしろ日本心理学会としては、日本心理学会の会員増のためというよりも、心理学関連の職域拡大を目指すことが心理学界全体の利益にも叶い、結果として日本心理学会会員の増加にも繋がるであろう。

(2) 心理学専攻者の進路調査

以上の現状分析から、今後、日本心理学会が取り組むべき課題のひとつは、心理学関連の職域拡大ではないかと思われる。文科省の平成 21 年度学校基本調査によると、人文科学系の就職率は学卒 70%、修士修了 50%、博士修了 40%となっており、全体として高等教育機関修了者の就職状況は悪化している。こうした社会的状況に鑑みても、この課題の重要性は高い。しかし、現在、大学の心理学専攻生のうち、どれくらいの者がどのような分野に進路を得ているかは明確ではない。この課題に取り組み、具体的な施策を構想する上でも、データ収集が必要と考えて、このほど心理学専攻者の進路調査を実施した（資料 1 “心理学専攻者の進路調査から” 参照）。

①2009年6月30日、学部・大学院において心理学専攻を担当する365の学科・研究室に対し調査票を郵送し、回答を依頼した。8月中旬を締め切りとして、143件の回答があつ

た。平成 20 年度の大学院修了者、学部卒業者の総数と、それぞれ進路別の人数を回答してもらった（印刷ミスで学部版は“19 年度”と記載）。

②進路は心理学関連とそれ以外に分け、心理学関連は“研究職（大学・専門学校・高専教員、研究機関研究員）”，“心理専門職（医療・福祉，教育，司法，経営，その他）”，“進学”の 3 種類に、それ以外は“その他の就職（小・中・高等学校教員，一般公務員，民間企業社員）”，“その他（未定，不明）”の 2 種類に分けた。これには臨時・非常勤職も含まれる。

③調査の結果，博士課程修了者・中退者の 7 割は心理学関連分野に就職していた（154 名中 73%：研究職 53%，心理専門職 20%）。修士課程修了者では 6 割が心理学関連分野へ就職あるいは進学していた（1047 名中 63%：研究職 2%，心理専門職 51%，進学 11%），学部卒業者では，心理学関連分野への就職・進学は 2 割弱だった（7411 名中 17%：研究職 0.2%，心理専門職 3%，進学 14%）。

④全対象者 8612 名中 1154 名は進学，940 名が心理学関連の職業に就いた。進学者も 64% が心理学関連の職種に就くことから，心理学専攻者全体の約 20% が心理学関連の職業に就く。

⑤実践家，即ち心理専門職に就く者の数は，学部卒業者 255 名，修士修了者 542 名，博士修了者 31 名であった。このうち医療・福祉分野が最も多く，次いで教育で，両者とも広義の臨床心理職と思われる（合わせて心理専門職の 86%）。司法分野は心理専門職の 5% で，経営・産業分野はさらに少ないが，就職してからこの分野の職務に就く者もいると思われるので，潜在数を合わせるともっと多い。

⑥今回の調査結果から心理専門職（実践家）の動向に焦点を当てると，その 3 分の 2 は修士修了者で，大半は臨床心理コース修了者と思われる。一方，学卒者で心理専門職に就く者の割合は小さいが，実数は少なくない（修士修了の心理専門職の半数に及ぶ）。学卒者の多くが企業社員となるが，その中には，将来，心理の職務に就くものが含まれていることを考慮すると，潜在的にはもっと多い。こうした理由から，学部卒で心理関連の職務に就くものが少なくないことから，そのことを念頭に置いた学部教育をデザインする必要がある。

学校基本調査と比較すると，修士，博士とも他の文系分野に比べて心理学専攻者の就職率は高いが，高学歴ほど就職が困難になるという状況は同じだった。心理専門職の職域は，現在は広義の“臨床”だが，司法や経営も少数みられる。欧米では，経営分野で働く心理専門職の数が非常に多く，今後，日本でも増加する可能性がある。一方，日本においては裁判員制度や民間刑務所の導入に伴い，司法分野でも心理専門職の需要が高まる可能性があり，こうした社会的動向に敏捷に対応する体制を作る必要がある。

5.2.2 職能に関する提案

(1) 心理学専門職の職域拡大を目指した活動

心理学関連の職域としては臨床・福祉，教育，産業，司法の4分野があり，裁判員制度や民間刑務所の導入，医療・介護領域の政策的重点化，専門職大学院の増加といった社会情勢の中で，これらが更に拡張される可能性がある。こうした観点からすると，日本心理学会としては，心理学関連の職域拡大に努力することが重要であろう。このためには，資格問題の解決とともに，こうした職域における社会の動向をいち早く捉え，これに対処できる体制を構築する必要がある。以下に具体的提案を示す。

- ①会員を対象に，心理学専攻生の進路調査を定期的実施して，情報を蓄積する。
- ②企業・公共団体等の採用担当者に対して心理学専攻生の知識とスキルをアピールする広報を強化すると同時に，心理学に対するニーズ調査をする。
- ③学術会議の分科会“司法と心理学”などの機関と連携を取り，これを通して情報収集を行うとともに，これに積極的に協力する。
- ④これら職域に関して収集した情報を分析し，会員に向けて定期的に報告する。

(2) 心理実践家を目指す学生のための大学教育の充実

進路調査から分かるように，学部で心理学を専攻した者の約5分の1が実践家となる。修士の臨床心理コースに進学して実践家教育を受ける者もいるが，特別な実践家教育を受けることなく専門職に就く者も少なくない。その教育にあたる会員のために，日本心理学会としても，学部における実践家教育のあり方について検討を始めるべきである。以下に具体的提案を示す。

- ①学部での実践家教育に関しては，現在のところ，十分な知識や議論が蓄積されていないので，第1段階として，国内外の教育機関及び教員から情報を収集する。
- ②専門委員会を設置して，学部における実践家教育の在り方に関する議論を開始する。
- ③次に提案する認定心理士研修会に学部学生が出席できるよう会員の教員にはたらきかける。

(3) 心理実践家向け講演会，研修などの充実

公開講演会・シンポジウムの活動が拡大されてきたが，実践家に焦点を合わせた企画をさらに充実させる必要がある。また，全国で認定心理士研修会が実施されているが，日本心理学会がこれと連携しながら事業を進めることを検討する必要がある。認定心理士の研修会は，学会員と非会員の心理学専攻者を結びつける重要な場なので，これの活用は日本心理学会の職能機能を高める上でも有益であろう。以下に具体的提案を示す。

- ①公開講演会・シンポジウムにおいて実践家に焦点を当てた企画を充実させる。
- ②認定心理士会と連携して研修会の企画を行い，これを実践家向け事業として展開する。
- ③実務教育の一環として，在学生在が授業の一部として認定心理士研修会に出席できるよう，

日本心理学会の教員会員にはたらきかける。

(4) 実践家会員増のためのその他の施策

実践家会員の数を増やすことだけを目標とすることには余り意味はない。むしろ、心理学関連職域の拡張や心理学専攻生の実践家教育の結果として、それが実現されることが望ましい。それらを含め、検討すべき課題として以下のような提案を行う。以下に具体的提案を示す。

- ①学部心理学専攻生に在学中から心理学専門職に関心をもってもらおうよう“心理学ワールド”の中で、実践家向けの特集を組み、これを学生に配布する。コストを下げるため、学生向けの簡易版を作ることも考えられる。
- ②職業人を対象とした準会員の資格を設ける。会費を安くし、雑誌送付や研究発表資格はないが、大会参加は可能とし、“心理学ワールド”を送付する。

5.3 教育研究専門委員会（専門委員長 渡辺 茂）

本専門委員会は1997年に答申を出した前回の将来計画委員会ではなく、今回の将来構想委員会で新たに設置された専門委員会である。教育、研究には多くの課題があるが、本専門委員会での課題はつぎの2つに集約されている。教育については標準カリキュラム制定の可否、研究については研究倫理の検討である。前者については職能資格や認定・検定と密接に関係するが、本専門委員会では一定の拘束力をともなう資格のためのカリキュラムではなく、心理学を学ぶ学生にとって身につけるべき知識、技能を明確化し、また、それらの学生を受け入れる社会に期待できる知識、技能を提示するためのカリキュラムを検討する。後者については、日本心理学会倫理委員会で倫理規程制定の作業を行っているので（2009年制定）、具体的な規程を吟味するのではなく、心理学関連学会の倫理規程の現状分析および制定そのものが持つ意味について分析する。

5.3.1 課題

(1) カリキュラム問題

本専門委員会の課題のひとつは心理学教育のあるべきカリキュラムの検討であるが、そこには以下に述べるいくつかの問題点がある。

- ①すでにカリキュラム案が複数提示されており、その上に新たにカリキュラムを提示する必要があるのか。
- ②カリキュラムの問題は資格と不可分であり、資格のためのカリキュラムはその性質上明確な制定と一定の強制が必要であるが、それ以外のカリキュラムの場合はいわば理念であり、強制は各教育機関の独自性、自主性を損ねることになりかねない。実際、革新的な研究はしばしば当該分野の正規教育を受けていない研究者によってなされることも事実であ

る。

(2) 研究倫理

研究倫理は近年その必要性が社会的にも問われている問題である。ひとつには過度の競争が捏造、盗用などのリスクを増大させており、また、大学などの研究の場が、社会から離れているためにハラスメントなどの問題を生みやすいとも考えられる。さらに心理学は人間を研究対象としており、生命倫理とは異なる意味で、研究の倫理的妥当性が十分に配慮されなくてはならない分野である。

5.3.2 現状分析

(1) カリキュラムに関するアンケート調査と既存カリキュラム案の分析

本専門委員会では日本心理学会会員のアンケート調査により、会員がカリキュラムについて何を求めているかを分析し、既存のカリキュラムを比較検討することを行った。

標準カリキュラムの必要性については、教育機関が短期大学であるか、4年制大学であるか、あるいは大学院であるかによって回答が異なっている。短期大学では標準カリキュラムの必要性の賛同率は半数以下であるのに対し、4年制大学においては35%の回答が緊急が高いとしており、緊急度は低いが必要であるという回答を含めると65%以上が必要性を認めている。しかし、大学院になるとこの賛同率は減少する。これらのことは短期大学の心理学教育においてはそれほど特化したカリキュラムは求められておらず、また大学院においてはむしろ大学院による独自のカリキュラムが求められていると解釈できる。換言すれば、4年制大学における心理学教育において標準カリキュラムが求められていることになる。

以下に示すのが自由記述の例である。

- ・心理学専攻以外の工学，医療などの分野での心理学教育についても議論すべきだ。
- ・具体的な教材などをネットで入手できるようにすべきだ。
- ・大学4年間の教育による認定心理士の社会的意義は疑問だ。
- ・大学院教育は拘束すべきでない。
- ・学会主導で教科書を作成すべきだ。
- ・心理学教育のワークショップを定期的で開催して，意見交換を行いたい。
- ・民法，行政法，刑法などを教えるべきだ。
- ・高校生，一般人への科学的心理学の普及が重要である。
- ・なにもしないのが一番である。
- ・画一的な教科書策定はかえって有害であるかもしれない。

これらの意見は次のようにまとめることが出来よう。

- ①心理学専攻以外の心理学教育の検討
- ②心理学以外の教育も必要（法律など）
- ③ガイドラインは必要だが画一的な拘束は問題
- ④むしろ教材提供をしてほしい

このうち、①と②は重要な問題であるが、本専門委員会の課題である標準カリキュラムからは外れる課題であると考えられる。③、④は日本心理学会に求められていることが拘束のない、いわば緩いガイドラインであり、むしろ授業に利用できる教材バンクのようなものの提供が求められていることを示す。実際、日本心理学会におけるシラバス、教材開発などの必要性は70%近くの賛同率を得ている。

さらに、既存の標準カリキュラムの分析と評価も行った。国内における標準カリキュラムの提言としては日本学術会議・心理教育部会がまとめた“学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス”という対外報告がある。また、心理学諸学会連合が行っている心理学検定における分野の指定もまた、カリキュラムのガイドラインと考えることが可能である。学術会議の報告は米国心理学会がまとめた“Undergraduate Psychology Major Learning: Goal and Outcomes”に準拠したものである。この特徴は心理学教育によって獲得される専門知識（専門的基礎知識、研究法の理解と適用、心理学の実際応用と理解、など5項目）と、その過程で身につく教養的側面（情報技術や情報処理リテラシー、効果的コミュニケーション技術、など5項目）を分けて、それぞれの項目で満たすべき学習成果を挙げている。また、それに基づいて基準カリキュラムを提示している。

(2) 日本心理学会における倫理規程の現況分析と評価

日本心理学会においては、1991年に“倫理綱領”が制定され、2009年には“倫理規程”を制定している。この倫理規程には学会としての研究倫理のガイドラインが示されている。

実際の研究遂行に際しての倫理判断は一義的にはその研究が行われる各研究機関の倫理規程または倫理委員会の判断にまかされるべきだが、学会として、一定に拘束力を持つものとしては①投稿規程、および②退会などの罰則規程、がある。①については、日本心理学会は2005年に投稿規程を改正しており、その中に“倫理チェックリスト”としてクリアすべき倫理基準が定められている。②については所属機関でのハラスメントなどによる処分があった場合、論文盗用、捏造などの問題があった場合の対応になる。

2008年に心理学関連の学会の調査を行ったところ、39学会中なんらかの倫理綱領を定めているのは15学会（2008年2月時点）で11学会はいずれも投稿規程の中で倫理問題に触れている。うち4学会では明示的に捏造、剽窃、二重投稿を禁じており、また、データ保存期間を指定している学会（日本社会心理学会）もあるが、“人権、倫理上の配慮”といった抽象度の高い表現にとどまっている学会もある。日本心理学会としては今後、個人

データの管理（暗号化および元データへのアクセス権の設定など）を投稿規程のなかで定める必要があると考えられる。なお、投稿規程は倫理規程制定前のものなので、“倫理チェックリスト”においても倫理規程を参照するように修正する必要がある。

学会誌に投稿される論文についてはこのように投稿規程による規制が可能であるが、②の罰則規程では、当該学会の会誌以外の雑誌や学会発表での剽窃なども問題になる。

これについては2通りの考え方がある。ひとつは学会が関わるのはその学会での活動に関する行動のみであり、それ以外の活動には関係しない、というものである。もうひとつの考え方は、研究者、人間としての倫理に抵触した場合は、たとえ当該学会の活動と関係なくとも退会などの罰則を課すべきだとするものである。後者は通常“本学会の名誉を著しく傷つけた場合”に退会処分ができる、といった学会規約によって表現されている。

しかしながら、日本心理学会の罰則規程は退会（除名）規程であり、それ以外の一定期間の学会活動（研究発表など）の停止、といったものや、退会処分を受けた者がどのような場合に学会員に復帰できるかといった規程はない。今後、退会（除名）処分に至らない倫理上の問題行動の処分を考える必要がある。もちろん、ことの性質上、このような場合はこのような処分、といった規程は難しいので、倫理委員会で処分を定めることになり、現在の日本心理学会の倫理規程でもそのようになっている。

5.3.3 教育研究に関する提案

(1) カリキュラム問題

アンケート調査の結果を見ると標準カリキュラムは必ずしも学会員から強く求められているものではなく、またカリキュラムを強制すべきでないという意見もある。むしろ、標準カリキュラムのようなものが乱立することが教育現場に混乱を起こすことが懸念される。そこで、短期的には、今後の日本心理学会の果たすべき機能として、心理学教育のリソースの提供が考えられる。多くの教育機関で独自の教育プログラムやパワーポイント、ビデオクリップなど開発しており、それらを提供してもらって日本心理学会が集約的に管理・提供することなどは比較的容易にできるのではないかと考えられる。ただし、著作権などを日本心理学会に委譲してもらうといった手続きは必要になるだろう。

中・長期的には、単に教材の提供を求めるのではなく、日本心理学会内に教材開発のための研究開発部門を設置し、効果的な心理学教育に資することが必要であると考えられる。現在、多くの実験はパソコン上で実施可能であり、そのようなプログラムを日本心理学会が開発し、また国外のものを国内用に変換して提供することが必要だと考えられる。

(2) 研究倫理問題

短期的には、投稿規程と倫理規程の相互参照ができるように投稿規程を改めることが必要になる。中・長期的には日本心理学会の“倫理規程”にふくまれない倫理的な問題行動

に対する対応を検討する必要がある。また、罰則の種類などは明記されておらず、今後、そのような作業が必要になるとと思われる。必要に応じてリーガルアドバイザーの設置なども必要になろう。倫理判断は固定したものではなく、時代や社会情勢によって変化するものなので随時日本心理学会の倫理委員会で“倫理規程”を見直していく作業が必要になろう。

参考資料

資料 2 社団法人日本心理学会認定心理士認定資格細則別表

資料 3 「心理学検定」規定

資料 4 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス（日本学術会議 対外報告 2008年4月20日）

5.4 新規事業専門委員会（専門委員長 安藤清志）

5.4.1 課題と現状分析

本専門委員会は、新規事業を企画するにあたっては、単に行うべき事業を列挙するのではなく、日本心理学会の将来について何らかの方向性を示した上でそれに関わる事業を提案するとの基本方針の下で検討を行うこととした。最も重要な問題の一つは、日本の心理学界の組織化と日本心理学会の将来の関係に関するものである。組織専門改革委員会からの報告にも示されているように、日本心理学会の会員数は頭打ちの状態であり、具体的道筋の如何にかかわらずアンブレラ化を進めることが、日本心理学会だけでなく心理学界全体の“活性化”につながるものと思われる。日本心理学会が新しい事業を展開するにあたっては、これを基本方針として、新規事業を優先的に開始したり既存の事業を強化する必要がある。

5.4.2 第1次報告書の概要

本専門委員会はこれまで、アンブレラ化に貢献すると思われる4点に沿って新規事業の可能性を検討し、第1次報告書に示した。その概略は以下の通りである。

(1) 日本心理学会の特徴を生かした他学会との差別化

日本心理学会は、あらゆる領域を専門とする会員を擁するという現在の特徴を最大限に生かして、個別学会とは異なる、心理学界全体を見通した活動を展開していく必要がある。第1次報告書では、“個別学会の名誉会員を心理学界への貢献者として処遇する”、“心理学界の歴史的資料、機器等の保存・体系化”をあげた。

(2) 国際交流活発化のための組織的活動

国際交流については、既に本学会には専門委員会が設置されており積極的に活動が行わ

れているが、(1)の方針に沿った活動を行う必要がある。具体的には、“海外研究交流委員会の設置”“ヤングサイコロジスト招聘制度の導入”が提案された。

(3) 広報活動の強化

日本心理学会は、学界を代表する学会として、心理学と社会との接点を広げる活動を展開する必要がある。具体的には、“学会ホームページに一般向けに啓発的な内容の心理学トピックスを掲載する”、“関連部門と連携して公共広告を企画する”、“大会主催校と連携して、大会における主要研究発表やシンポジウム等に関するニュースリリースを行う”、“シンポジウムなどの企画および広報を行う”、“‘心理学ワールド’のあり方の再検討”、“メディア（新聞社、出版社等）との関係強化”、“ホームページにプレスリリースのコーナーを設ける”“大会開催時に、主催校と連携してメディア対応をおこなう”、“メディアを対象にしてワークショップ等を開催する”などが提案された。

(4) 学会員へのサービス拡充

日本心理学会の会員数を増加させるために、本学会に所属することのメリットをさらに高める必要がある。具体的には、“年会費の値下げ、日心連参加学会員の割引”、“ホームページ内に学会員の検索機能追加（会員名簿は廃止）、他学会所属状況の項目の追加”、“終身会員の待遇改善（大会参加費の減免など）”、“（研究活動に際して）保険会社の斡旋、手続きについてのアドバイス等を行う”、“研究助成、公募、求人等の情報提供サービス”“出張宿泊予約等の情報提供あるいは代行サービス（旅行会社との提携）”、“企画調査委員会（仮）の設置”などが提案された。

5.4.3 アンケート調査の結果

学会員を対象にしたアンケート調査においては、主としてこれら第1次報告書の内容を質問文として提示し、その賛否および必要性について回答を求めた。“日本心理学会の特徴を生かした他学会との差別化”については、他のセクションの質問項目との関係もあり具体的な項目とはしなかったが、基本的には、質問紙の冒頭にアンブレラ化に関する質問が配置されていたことから、回答者はアンブレラ化と関連づけて新規事業に関する質問群に回答することが期待された。

質問項目および結果は以下の通りである。質問文の末尾にある括弧内の数値は、“賛同率”を示している。

(1) 社会に向けた情報発信

- ①学会ホームページに、一般向けに啓発的な内容の心理学トピックスを掲載する。【68%】
- ②重要な問題について公共広告を企画し、広く社会に訴える。【67%】

- ③大会主催校と連携して、大会における主要研究発表やシンポジウム等に関するプレスリリースを行う。【74%】
- ④日本心理学会が費用の一部を負担して、学校や自治体などに心理学者を講師・指導員として派遣する制度を設ける。【50%】
- ⑤主催校と連携して、メディア関係者を大会へ招待したり大会期間中の対応をおこなう。【61%】
- ⑥ホームページにプレスリリースのコーナーを設ける。【65%】
- ⑦心理学への理解を深めてもらうために、メディア関係者を対象にした講演会やワークショップを開催する。【52%】

自由記述欄への回答では、“情報発信を十分に行うためには、広報の専門家を加える、事務職員を増やすなど、組織の強化が必要”という意見の他、“‘心理学ワールド’を活用すべき”、“学会の監修・編集による一般向けの書籍を発刊する”、“社会現象（血液型性格判断など）に対する学会としての意見表明をする必要がある”、“企業や自治体との共同研究を進める仕組み（専門窓口など）を設けるべき”などの意見が寄せられた。

一方で、“各大学が行っている情報発信との差別化を図ることが必要”、“対外戦略の重点化を図るべきで（資格問題にも関連）”、“現実的な目標（環境、介護など）を設定したアピールを行うべき”、“メディア側が正しく情報を発信できるような配慮・対策が必要”、“短期間のうちに学会としての意見を述べることは困難”、“誤った情報を発信しない配慮（第三者の評価など）が必要”、“意図した通りに情報が伝える工夫が必要”、“長期的な視点に基づく広報（高校生や大学生を対象とした企画など）が望ましい”などの意見も寄せられた。

以上のように、ホームページや公共広告を利用した情報発信については7割程度の回答者が賛成しており、広報活動の重要性が十分に認識されていることを示している。情報発信のために重要な役割を果たすメディアとの関係についても、6割以上の回答者が年次大会やホームページを利用したサービスを行うことに賛成しているが、メディア関係者のために特別に講演会やワークショップを開催することに関しては、若干、賛同率が下がっている（52%）。広報活動に関しては、強化することが必要か否かというよりも、どのような広報活動を優先的かつ迅速に実施するかを検討する段階にきていると言える。

(2) 国際交流の活発化

- ①国際委員会の中に“海外研究交流委員会”を設置して、各国の心理学会との間で組織的な研究交流を活発化させる。【74%】
- ②最近共同シンポジウムを組むなどの交流が始まった中国心理学会や韓国心理学会とは、今後さらに合同学会を定期的に開催するなど、交流の発展を目指すべきである。【68%】

- ③海外の研究者が日本心理学会の大会において発表できるように便宜を図る。【70%】
- ④他学会が計画または実施している国際交流活動を支援したり関連情報を会員に広く提供する。【70%】
- ⑤学会ホームページの英語版を充実させる。【72%】

自由記述欄への回答では，“ホームページの外国語版（英・中・韓＋スペイン語）を作るべき”，“若手研究者が活動しやすい場所を提供する”，“海外の雑誌への投稿サポートを行う”，“長期的な計画が必要”，“個別学会の国際交流の調整を行う”などの意見やアイデアが寄せられた。以上のように，国際交流の活発化に関しては，いずれに項目についても7割以上の賛同率が得られており，可能な事から順次実施に移すことが求められている。

(3) 歴史的資料の保存・体系化

- ①日本心理学会の中に，歴史的資料の保存・体系化について検討するための委員会を設置する。【61%】
- ②歴史的資料の保存・体系化のため活動に対して必要な予算を計上する。【57%】

自由記述欄への回答では，“‘心理学研究’の完全電子化”，“論文検索システムの構築”，“公的資料の作成”，“生の声（インタビューや回顧録）”の保存”，“心理学者人名事典の作成”，“企業等にある資料の収集，保存”，“インターネット上のデータベースの構築”，“常設展示場の設置”，“個人所有の希少本などの寄贈システムを作る”などの意見が寄せられた一方，その実行に際しては，“どの（誰の）立場からの歴史かの判断が困難”，“現在では否定されている内容の扱いに注意”，“所有権を明確にする必要がある”などの注意点があることが指摘された。質問文は若干説明不足の感があったが，6割前後の賛同率が得られており，適当な時期に検討を開始することが望まれる。

(4) 会員サービスの拡充

- ①会員や社会のニーズを的確に把握し，それに応じた活動を行うために“企画調査室”（仮称）を設ける。【51%】
- ②現在行われている各種研究助成の公募状況に関する情報提供を，より活発かつ明示的に行う。【77%】
- ③（研究活動に伴う）保険について，保険会社の斡旋や手続きについてのアドバイスを行う。【47%】
- ④経常的に旅行会社に委託するなどして，会員が日本心理学会および他の国内外の学会大会に参加する際のチケットや宿泊予約の代行サービスを行う。【24%】

自由記述欄へは，“日本心理学会が行う必要性に疑問”，“心理学が社会に受け入れられるための基盤作りのほうが大切”，“院生会員に対する国内外の学会大会参加へのサービス”，“会費納入手続きの改善（自動引き落とし，コンビニでの振込等）”，“研修機会の紹介”，“リクルート支援（職能紹介，会員紹介，職場斡旋等）”などの意見が寄せられた。

以上のように，情報提供については8割近い回答者が賛成しており，適切な方法でさらに充実したサービスを実施すべきであろう。一方，本学会が独自で行うことに関して賛同率が低いものもあり，さらに活動内容について検討を加える必要がある。

5.4.4 新規事業に関する提案

以上の調査結果およびその後の検討に基づき，本専門委員会は最終的に以下の提案を行うこととする。なお，本年度より既に基金が設立されて活動が予定されている事業や，既に開始あるいは強化されている事業もあるが，以下ではこうした状況の変化に逐一对応させることはせずに，現時点における検討結果をまとめる。

(1) 新規事業のあり方

日本心理学会は，多くの領域を包含する学際的な学会であると同時に，心理学界において法人格を有する唯一の学会として活動してきた実績がある。本学会は，今後もこれらの特徴を最大限に生かして，個別学会とは異なる，心理学界全体を見通した活動を積極的に展開することが望まれる。とくに，心理学界のアンブレラ化に関して多くの会員が賛意を示していることを鑑み，新規事業（従来の事業の見直しや停止も含む）を企画するにあたっては，アンブレラ化への道筋を支える方向でその内容を調整する必要がある。

(2) 企画調査室（仮）の設置

(1)の目的を達成するために，会員の要望や心理学界の状況を的確に捉え，常務理事会と緊密な連絡をとりながら長期的な視点にたった施策を企画し，その成果等を評価する役割を果たす企画調査室（仮）を設置する。

(3) 広報活動

広報活動を(1)に示された方向性に沿ってさらに活発化し，効率よく学会の活動内容や関連情報を内外に伝えることに重点を置く。具体的には，以下の活動を行う（優先順位を考慮した）。

①ホームページの運営を主要な業務とする専門的な委員会を設置する。必要であれば外部の専門家を委員に加える。この委員会は，他の委員会と協力して，ホームページに掲載さ

れる内容の評価および編集を行う。

- ② ホームページに、一般向けに啓発的な内容の心理学トピックスを掲載する。
- ③ 重要な問題について公共広告を企画し、広く社会に訴える（国際心理学会議の主催など）
- ④ 主要な学会活動に関する情報を、個別学会および日心連のホームページやメールニュースを通じて提供する（依頼）。
- ⑤ ホームページに、プレスリリースのコーナーを設ける。
- ⑥ 大会主催校と連携して、大会における主要研究発表やシンポジウム等に関するプレスリリースを行う。
- ⑦ 主催校と連携して、メディア関係者を大会へ招待したり大会期間中の対応をおこなう。
- ⑧ 日本心理学会が費用の一部を負担して、学校や自治体などに心理学者を講師・指導員として派遣する制度を設ける。
- ⑨ 心理学への理解を深めてもらうために、メディア関係者を対象にした講演会やワークショップを開催する。

(4) 会員および心理学界へのサービスの拡充

(1) の方向に学会運営を進めるためには、広報活動の強化に加えて、学会員に対するサービスをさらに拡充するとともに、広く心理学界全体（個人、個別学会、研究会など）に対して率先してサービスを提供することが必要である。事務局体制の強化や財政的基盤の問題など、前提となる条件については検討の余地があるが、以下のような項目が考えられる（優先順位を考慮した）。

- ① 研究助成、公募、求人等の情報提供サービスを充実させ、広く心理学界に提供する。
- ② ホームページに学会員の検索機能を設け（名簿は簡略化または廃止）、他学会への入会状況も項目として加える。
- ③ 日心連参加学会員の年会費について優遇措置を設ける。
- ④ 心理学関係者（たとえば日心連参加学会の会員）に対して、研究活動に伴う保険の斡旋や情報提供、学会大会における出張宿泊予約等の情報提供や代行サービスを行う（保険会社、旅行会社との提携を含む）。
- ⑤ 終身会員の待遇を改善する（大会参加費の減免など）。

(5) 国際的協力関係の構築

本学会には、国際的に活躍し広く海外にネットワークをもつ会員が多数存在するが、学会としての組織的な国際交流活動は近年ようやく緒に就いたところである。とくにアジア諸国を中心にして、各国の代表的な心理学関係組織との交流を活発化させる必要がある。国際交流の企画・実践にあたっては、(1) の方向性に照らして個別学会への情報提供や

共同作業を行うことが望まれる。

- ①国際委員会の中に“海外研究交流委員会”を設置し、各国の心理学会との間で組織的な研究交流を活発化させる。
- ②中国心理学会および韓国心理学会との研究交流をさらに発展させる。
- ③学会ホームページに英語・中国語・韓国語版を加える。学会活動・歴史の紹介、会長挨拶、年次大会情報等の主要部分から始め、適宜、内容を拡大する。
- ④海外の研究者が日本心理学会の大会において発表できるように便宜（情報提供、参加費の軽減など）を図る。
- ⑤年次大会における海外研究者の連名発表料を無料化する。
- ⑥ヤングサイコロジスト招聘制度（仮）を設け、アジア諸国の心理学会を通じて将来性のある若手研究者を年次大会等に招聘し、日本の若手研究者と交流する機会を提供する。
- ⑦本学会に限らず個別学会や研究機関が計画または実施している国際交流活動に関する情報を集約したりフィードバックを行うことによって、交流の相乗効果を高める。

(6) 国際心理学会議開催に向けた準備活動

本学会は、第31回国際心理学会議(2016年)の招致に向けて活動を開始している。“国際化”，“学界の組織化”，“広報”など長期的な視点に立った活動を実践するに際して、これらを国際心理学会議の開催（および、その準備）と関連づけることが重要と思われる。

- ①国際心理学会議開催の意義および日本の心理学界の活動（国資格の必要性を含む）を広く社会に訴える
- ②準備委員会の構成、協賛団体・後援団体の依頼にあたり、個別学会、日心連等との“望ましい”協力関係を考慮する。
- ③国際心理学会議の開催を、本学会の次大会開催（運営）の参考（モデル）とする。

(7) 歴史的資料の保存・体系化

日本の心理学界にとって、早期にその足跡を印す歴史的資料（実験装置等を含む）を調査し、それらを体系化して保存するような仕組みを作ることが必要である。日本心理学会はその特徴を生かし、この活動において積極的な役割を果たすことが望まれる。

- ①日本心理学会の中に、歴史的資料の保存・体系化について検討するための委員会を設置する。
- ②歴史的資料の保存・体系化のため活動に対して必要な予算を計上する。

将来構想検討委員会

田島 信元	委員会委員長・組織改革専門委員会委員
安藤 清志	新規事業専門委員会委員長
石口 彰	新規事業専門委員会委員
鈴木 直人	新規事業専門委員会委員
竹村 和久	新規事業専門委員会委員
根ヶ山 光一	新規事業専門委員会委員
丹野 義彦	組織改革専門委員会委員長・職能問題専門委員会委員
高砂 美樹	組織改革専門委員会委員
八尋 華那雄	組織改革専門委員会委員
大淵 憲一	職能問題専門委員会委員長
今川 民雄	職能問題専門委員会委員
佐藤 豪	職能問題専門委員会委員
針塚 進	職能問題専門委員会委員
渡辺 茂	教育研究専門委員会委員長
青木 紀久代	教育研究専門委員会委員
太田 信夫	教育研究専門委員会委員
余語 真夫	教育研究専門委員会委員
仁平 義明	担当常務理事

心理学専攻者の進路調査から

日本心理学会職能専門委員長

大淵 憲一

日心と職能問題

- **職能団体としての日心**:教育者・研究者の職能団体ではあるが、専門的技術をもつ実務家団体という性格は弱い。(会員の6%)
- **職能面の強化**:1997年の将来計画委で提言されたが、国資格化運動と一般向講演会・シンポ以外は余り行われてはこなかった。
- **学術団体との兼ね合い**:職能面が強まったAPAから研究志向の別団体が生まれたように、この点は今後の課題。
- **職能面の責任**:大学教員としての会員には、心理専門職を目指す学生に対して適切な実務家教育と就職支援を行う責任がある。
- **日心の役割**:①職能に関連した大学教育の充実、②心理学関連の職域拡大などの面で、今後日心の果たすべき役割を探る必要がある。

心理専攻者の進路調査

- **背景**: 文科省の学校基本調査によると、人文科学系の就職率は学卒70%、修士修了50%、博士修了40%だが、このうち心理専門職の割合は不明である。
- **目的**: 心理専門職を目指す学生に対し、大学において行うべき実務家教育と就職支援のあり方を検討するため、その基礎資料として、心理学専攻生の進路を明らかにする。
- **対象**: 2009年6月30日、学部・大学院において心理学専攻を担当する365の教室・研究室に対し調査票を郵送し、回答を依頼した。8月中旬現在、143件の回答があった。
- **項目**: 平成20年度の大学院修了者、学部卒業者の総数と、それぞれ進路別の人数を回答してもらった(印刷ミスで学部については「19年度」)。

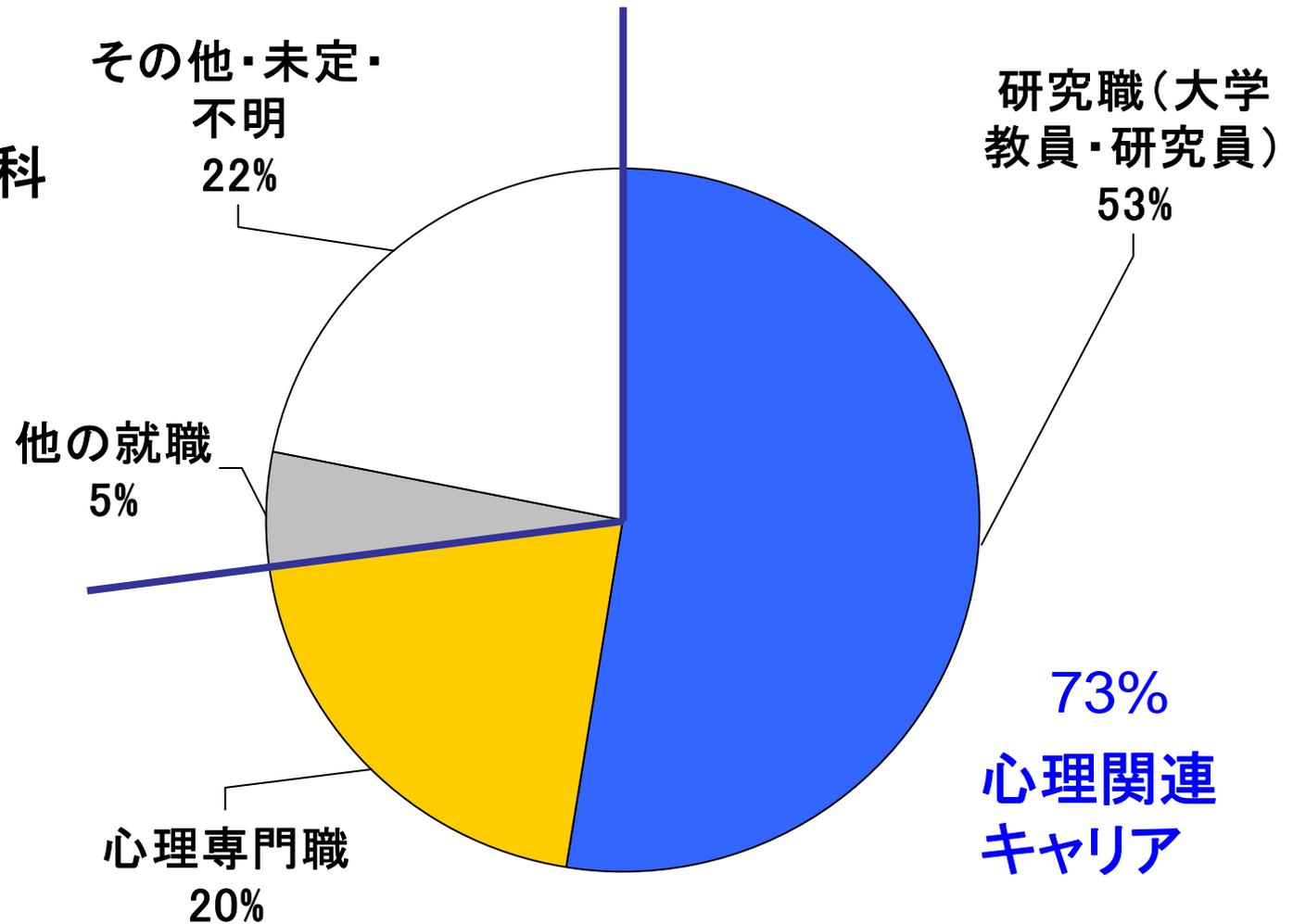
進路項目

心理 関連	研究職	「大学・専門学校・高専教員」 「研究機関研究員」
	心理専門職	「医療・福祉」、「教育」、「司法」、「経営」、「その他」等
	進学	
それ 以外	他の就職	「小・中・高等学校教員」、「一般公務員」、「民間企業社員」
	その他	「未定、不明」

心理学専攻博士課程修了・中退者の進路

総数: 154名

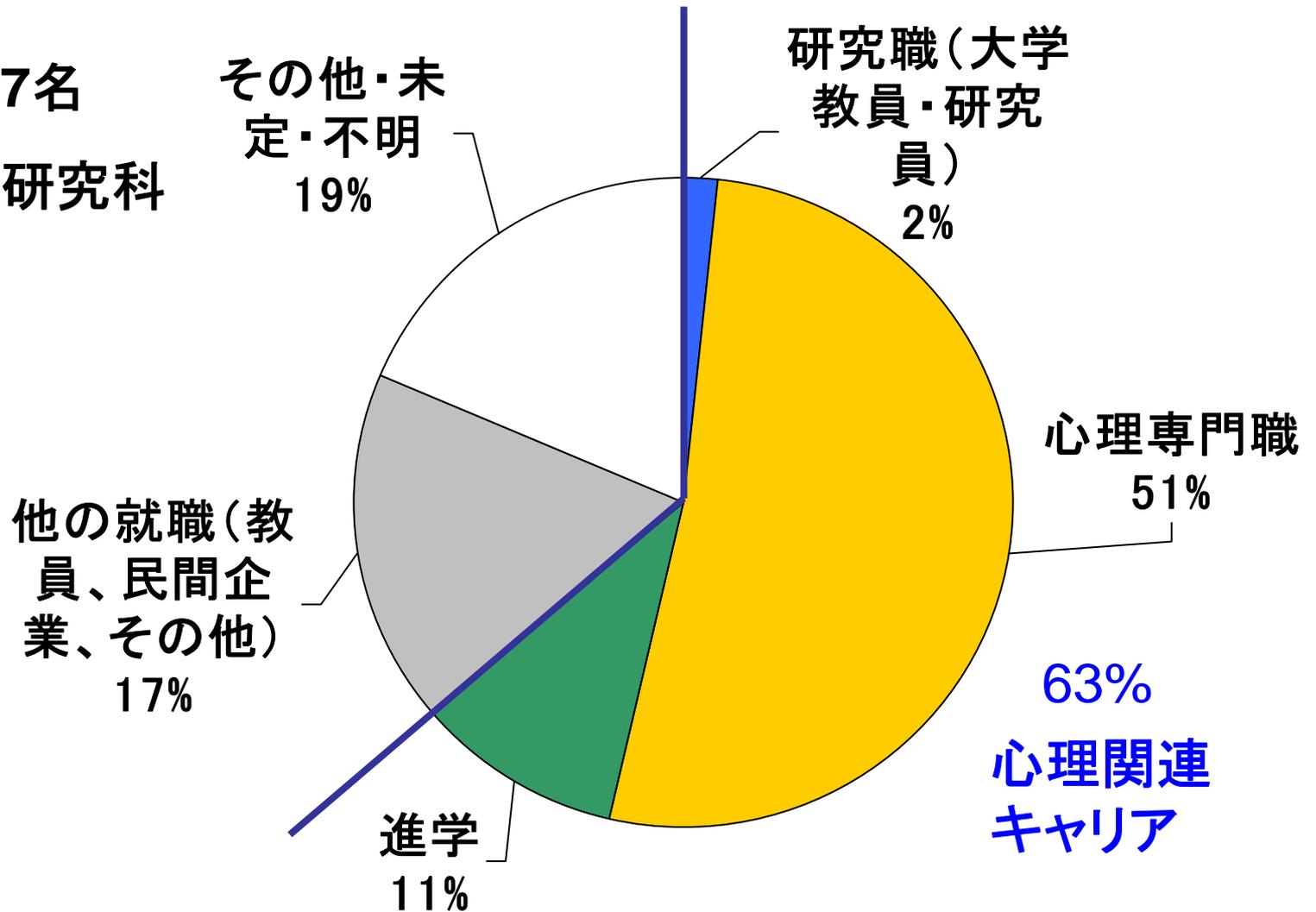
回答: 73研究科



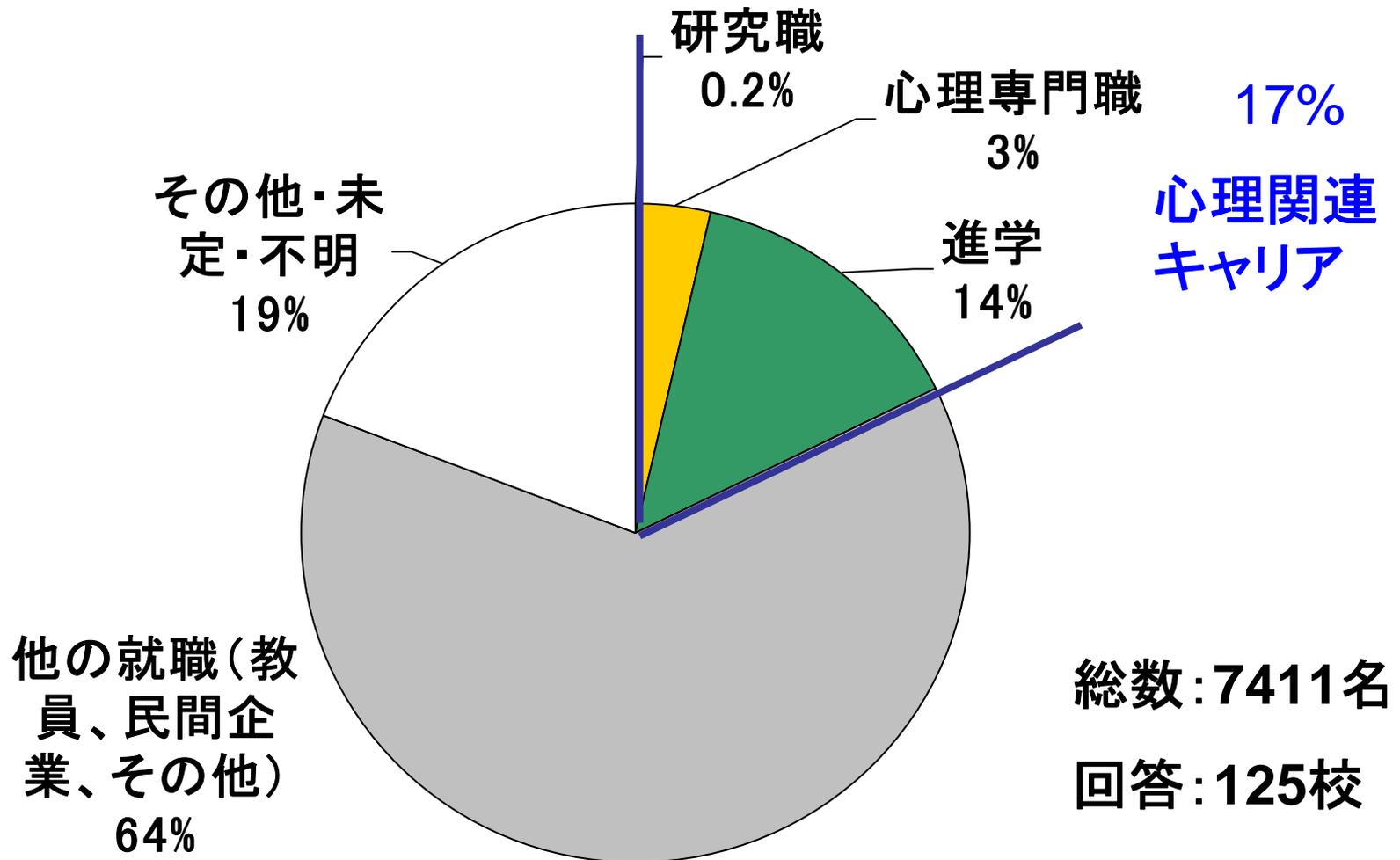
心理学専攻修士課程修了者の進路

総数:1047名

回答:116研究科

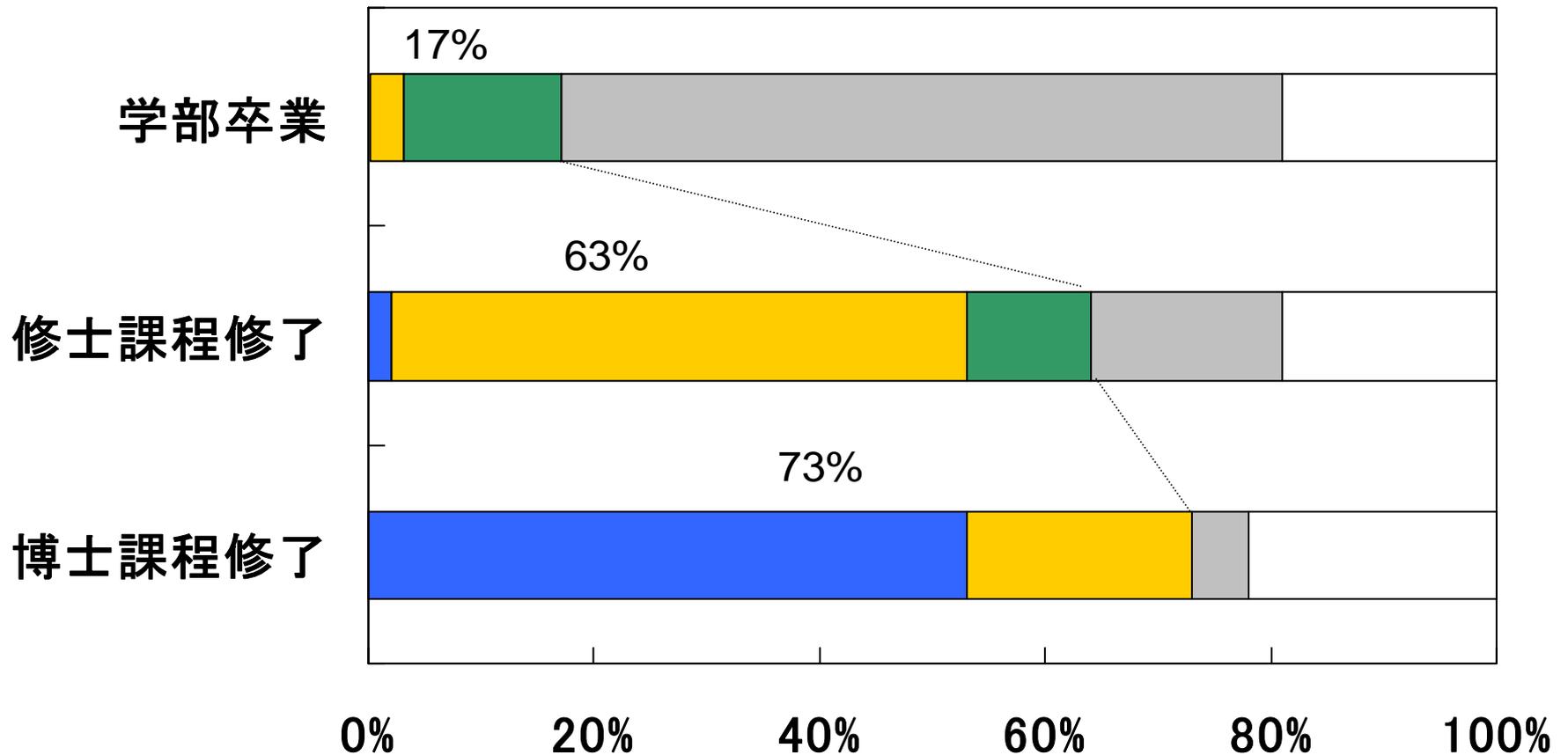


心理学専攻学部卒業者の進路

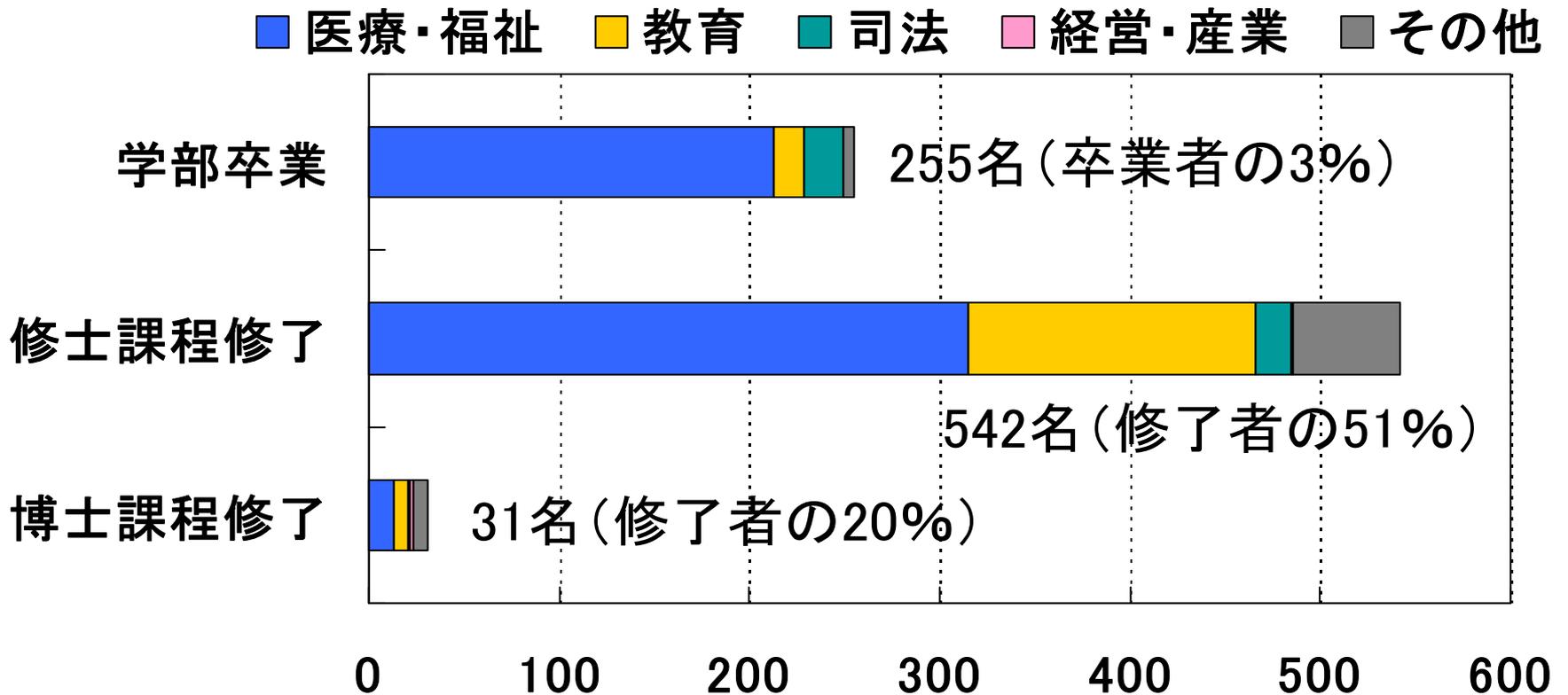


心理学関連キャリア率

■ 研究職 ■ 心理専門職 ■ 進学 ■ 他の就職 ■ 未定・その他



心理専門職の内訳

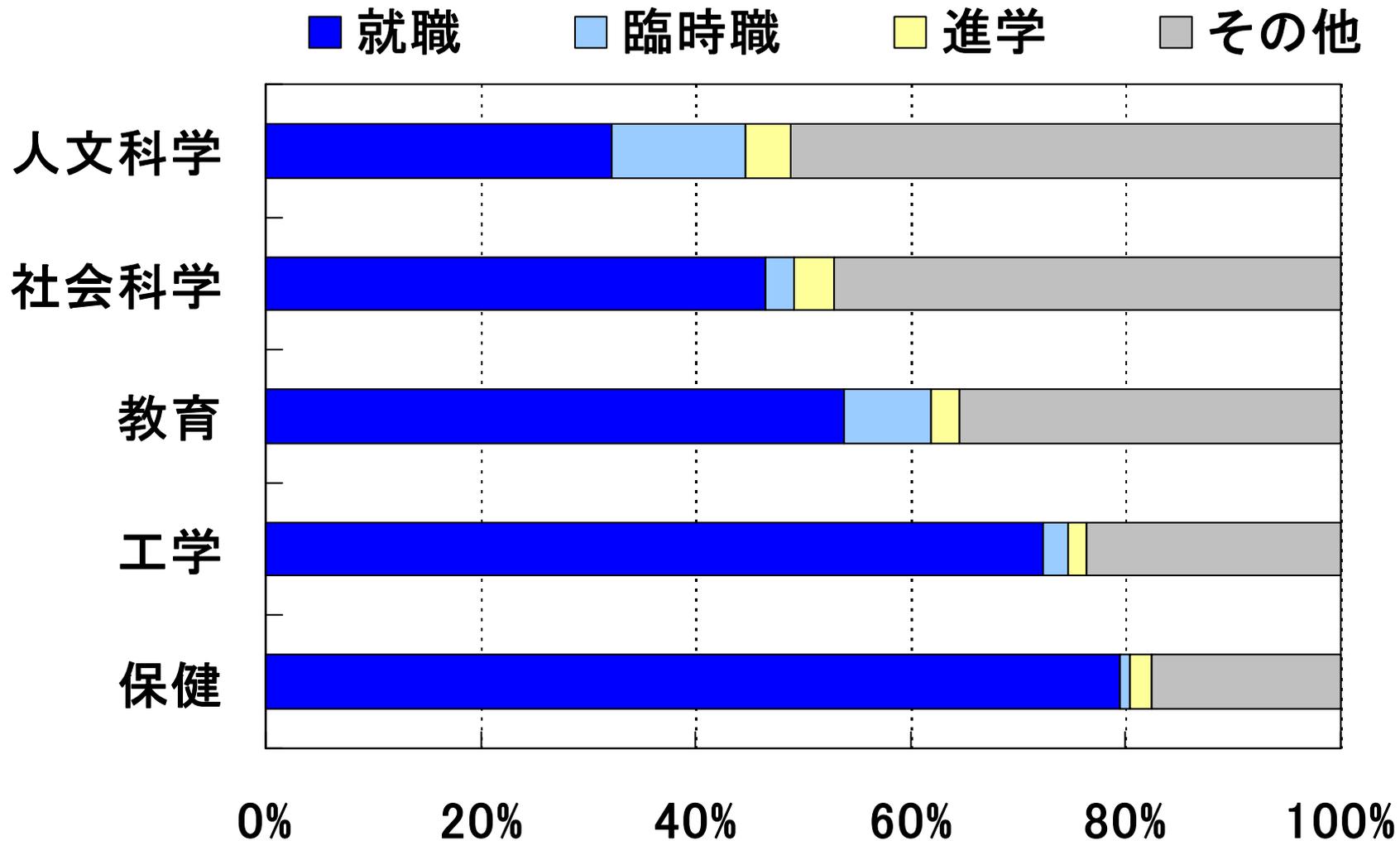


調査からの示唆

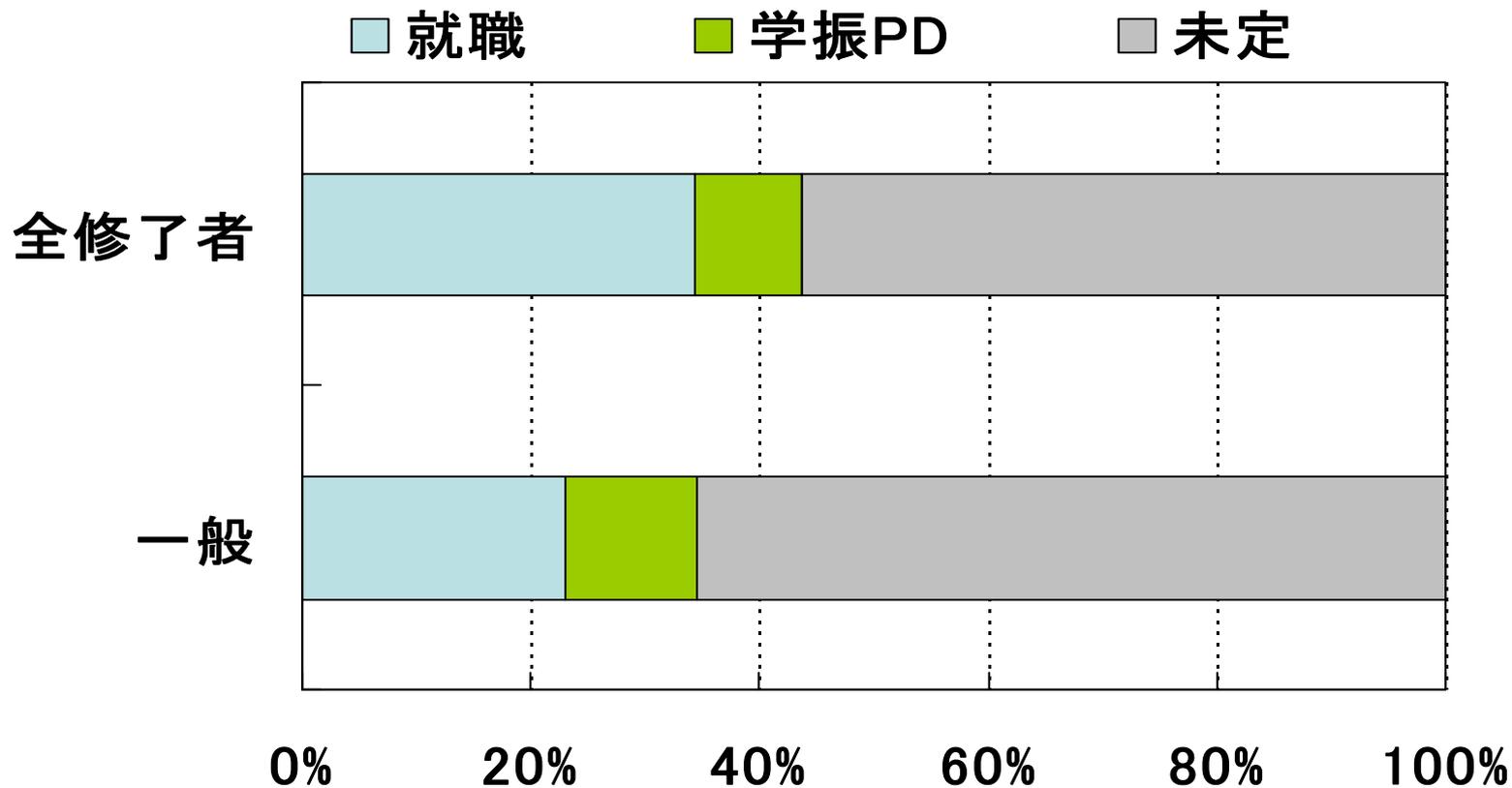
- 心理専門職の2/3は修士修了者で、臨床心理コース修了者と思われる。
- 一方、学部卒業者では、割合は小さいが、実数は少なくない。企業社員の中には、将来、心理の職務に就くものが含まれている。
- 大学院で臨床心理を学ぶものに加え、学部卒で心理関連の職務に就くものがあることから、そのことを念頭に置いた学部教育をデザインする必要がある。
- 心理専門職の職域は、現在は広義の「臨床」だが、司法や経営も少数みられる。
- 大学の経営学部や法学部で、心理学教師に対する需要がある。経営や司法の職業分野でも、心理専門職の職域拡大を目指してはたらきかけを行う必要がある。

参考：博士課程修了者の進路

学校基本調査(平成21年度)



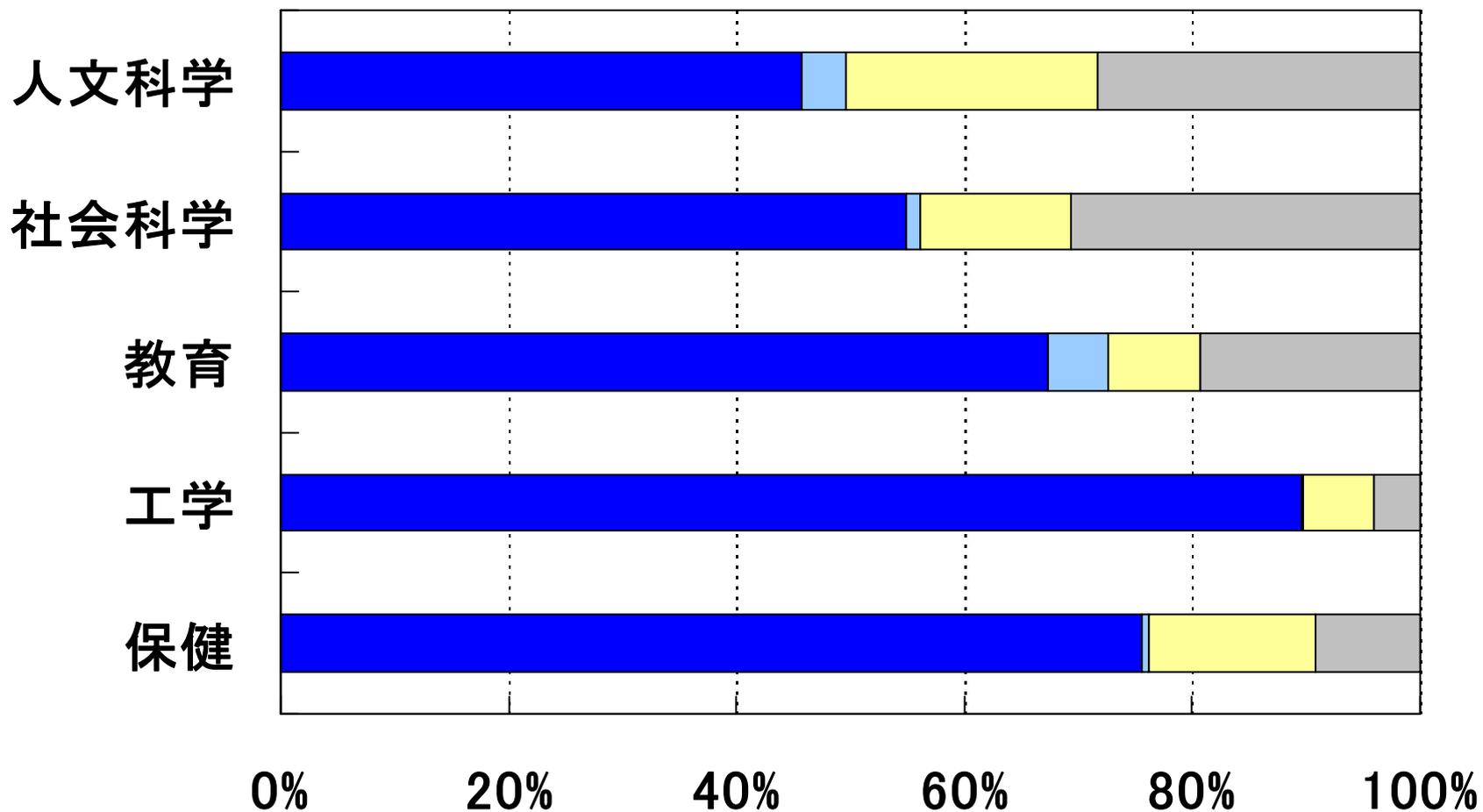
参考：A大学文学研究科博士修了者の進路（平成20年度）



参考：修士課程修了者の進路

学校基本調査(平成21年度)

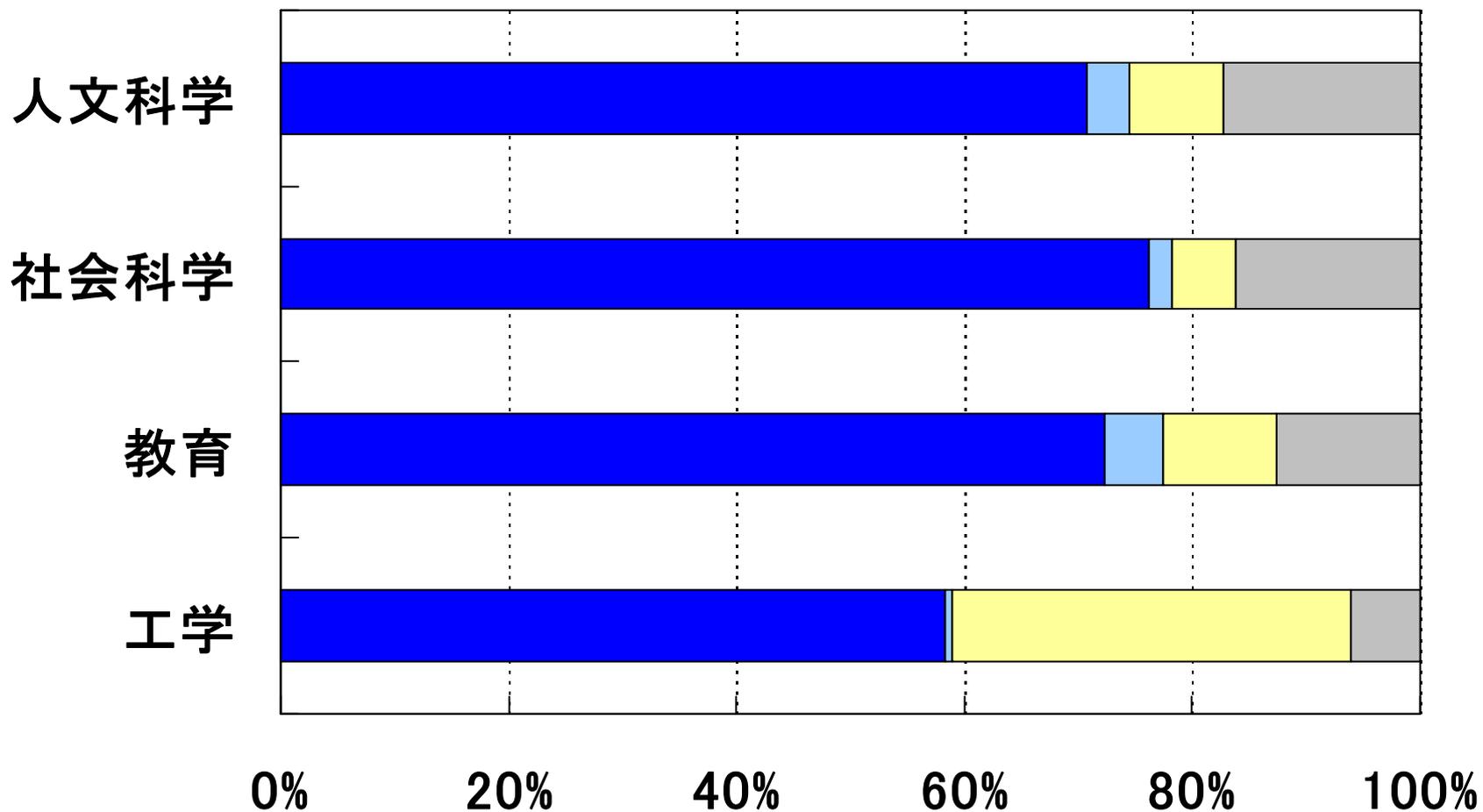
■ 就職 ■ 臨時職 ■ 進学 ■ その他



参考：学部卒業者の進路

学校基本調査(平成21年度)

■ 就職 ■ 臨時職 ■ 進学 ■ その他



社団法人日本心理学会認定心理士認定資格細則別表

認定心理士の資格認定を受けるためには、修得単位に関する基礎資格として、下記のような科目の修得が必要とされる。すなわち、「基礎科目」は a, b の各領域 4 単位以上, c の領域 3 単位以上で、小計が 12 単位以上であること、「選択科目」は d, e, f, g, h の 5 領域中 3 領域以上で各領域 4 単位以上、かつ、5 領域の小計が 16 単位以上であること、これに「その他の科目」(i)の単位を加えて総計 36 単位以上であることが必要とされる。ただし、「その他の科目」以外の各領域は「基本主題」と「副次主題」のいずれかに分類される。各領域で必要な単位は 4 単位以上であるが、この 4 単位中少なくとも 2 単位は「基本主題」に属する単位でなければならない。残余の単位分は「副次主題」に属する単位でもよい。「卒業論文」は、最大 4 単位までが「その他の科目」(i)の領域の単位として認められる。

1) 基礎科目(12 単位以上)

a. 心理学概論

●**基本主題** 心理学概論, 教育心理学概論, 基礎心理学, 一般心理学, 心理学中心の行動科学概論・行動科学など

●**副次主題** 心理学史, 社会心理学概論, 学習心理学概論, 人格心理学概論, 発達心理学概論, 臨床心理学概論など

b. 心理学研究法

●**基本主題** 心理学研究法, 教育心理学研究法, 心理学実験法, 実験計画法, 心理測定法, 心理検査法(人格診断法を含む), 心理統計学, 計量心理学, 情報処理演習(ただし, 心理学実験データ処理に関する講義・実習)など

●**副次主題** 心理統計学でない一般統計学, 心理学実験を目的とした情報処理技法, 教育評価法など

c. 心理学実験・実習

●**基本主題** 心理学基礎実験, 心理学実験, 心理学実験実習, 心理学実験演習, 行動科学基礎実験, 人間行動学実験実習, 教育心理学実験実習, 社会心理学実験実習など

●**副次主題** 心理検査法実習, 臨床心理学実習, 心理学実験を対象としたコンピュータ実習など

2) 選択科目(16 単位以上)

d. 知覚心理学・学習心理学

●**基本主題** 知覚心理学, 感覚心理学, 認知心理学, 学習心理学, 思考心理学, 情報処理心理学, 数理心理学, 言語心理学, 感情心理学, 行動分析学, 認知科学(心理学的立場による)など

●**副次主題** 色彩心理学, 人間工学など

e. 生理心理学・比較心理学

●**基本主題** 生理心理学, 比較心理学, 動物心理学, 比較行動学, 精神生理学, 神経心理学など

●**副次主題** 神経生理学, 行動薬理学, 行動生理学, 動物生態学など

f. 教育心理学・発達心理学

●**基本主題** 教育心理学, 発達心理学, 児童心理学, 青年心理学, 生涯発達心理学, 教育評価, 教育測定, 教科学習心理学, 教授心理学, 学校心理学, 発達臨床心理学, こども学(心理学的立場による), 進化心理学など

●**副次主題** 教育工学, 学業不振児の心理, 教師の心理, 親子関係の心理など

g. 臨床心理学・人格心理学

●**基本主題** 臨床心理学, 人格心理学, 性格心理学, 健康心理学, 福祉心理学, 異常心理学, 精神分析学, 自我心理学, 心理療法, 行動療法, カウンセリング, 面接技法, 児童臨床心理学, 障害者心理学, 行動障害論, 適応障害論, 適応の心理, 臨床心理学実習, 心理検査実習, 犯罪心理学, 非行心理学, 矯正心理学, 教育相談など

●**副次主題** 精神医学, 行動医学, 心身医学, 精神保健学など

h. 社会心理学・産業心理学

●**基本主題** 社会心理学, 実験社会心理学, 集団心理学, グループ・ダイナミックス, 心理学的人間関係論, 対人関係論, 対人行動論, 対人認知論, コミュニケーションの心理学, マスメディアの心理学, 家族心理学, コミュニティ心理学, 環境心理学, 産業心理学, 組織心理学, 労働心理学, 消費者の心理, 職業心理学, 文化心理学, 広告心理学, 交通心理学, ビジネス心理学, 化粧心理学, 被服心理学, 社会心理学調査実習など

●**副次主題** 社会学的な社会心理学, 心理学的な労働科学など

3) その他の科目

i. **心理学関連科目, 卒業論文・卒業研究** 原則的に a~h の複数の領域にかかわる心理学関連科目。卒業論文, 卒業研究は最大 4 単位まで

「心理学検定」規定

第1条 名称 本検定は、日本心理学諸学会連合・心理学検定（1級、2級）と称する。

第2条 目的 本検定は、大学・学部卒業レベルの心理学の知識・能力の客観的到達度を測定する試験である。この目的で希望するすべての者は受験資格がある。用途としては、個人が心理学の知識・能力の到達度を知ること以外に、心理学の基礎資格として、大学院の入学試験、心理学関連の諸資格の認定、あるいは公的機関や企業等での専門知識の証明として利用されることなどを目指している。

第3条 運営 本検定は、日本心理学諸学会連合・資格委員会に属する心理学検定局において運営する。

第4条 組織 心理学検定局は、次の2部会で構成する。

- (1) 運営部会：運営・実施を担当する。
- (2) 出題・試験部会：出題と合否判定を担当する。

第5条 運営資金 検定事業運営のための資金は、原則として、日本心理学諸学会連合加盟の各学会から調達する預かり金、受験料などで賄う。預かり金の調達及び返済の方法は、別に規定する細則による。

第6条 実施場所・回数 全国5～10箇所程度の会場で、当面、年1回実施する。

第7条 出題方式 多肢選択方式による。

第8条 出題領域

- (1) A領域（5領域） 原理・研究法・歴史 / 学習・認知・知覚 / 発達・教育 / 社会・感情・性格 / 臨床・障害
- (2) B領域（5領域） 神経・生理 / 統計・測定・評価 / 産業・組織 / 健康・福祉 / 犯罪・非行

第9条 受験料・認定登録料 別に規定する。

対 外 報 告

学士課程における心理学教育の質的向上と
キャリアパス確立に向けて



平成 20 年（2008 年）4 月 7 日

日 本 学 術 会 議

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会

心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会

この対外報告は、日本学術会議心理学・教育学委員会、心理学教育プログラム検討分科会と健康・医療と心理学分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会

委員長	利島 保	(連携会員)	広島大学名誉教授
副委員長	市川伸一	(連携会員)	東京大学大学院教育学研究科教授
幹事	鈴木直人	(連携会員)	同志社大学文学部教授
幹事	丹野義彦	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	内田伸子	(第一部会員)	お茶の水女子大学理事・副学長
	長谷川壽一	(第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	長田久雄	(連携会員)	桜美林大学大学院老年学研究科教授
	小西行郎	(連携会員)	東京女子医科大学教授
	下山晴彦	(連携会員)	東京大学大学院教育学研究科教授
	高橋恵子	(連携会員)	聖心女子大学文学部教授
	大坊郁夫	(連携会員)	大阪大学大学院人間科学研究科教授
	辻敬一郎	(連携会員)	名古屋大学名誉教授
	仁平義明	(連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授
	箱田裕司	(連携会員)	九州大学人間環境学研究院教授
	松井三枝	(連携会員)	富山大学大学院医学薬学研究部准教授
	松田文子	(連携会員)	福山大学人間文化学部教授
	松見淳子	(連携会員)	関西学院大学文学部教授
	無藤 隆	(連携会員)	白梅学園大学学長
	山本淳一	(連携会員)	慶応義塾大学文学部教授
	吉川左紀子	(連携会員)	京都大学こころの未来研究センター教授・ センター長

日本学術会議心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会

委員長	小西行郎	(連携会員)	東京女子医科大学教授
副委員長	利島 保	(連携会員)	広島大学名誉教授
幹事	長田久雄	(連携会員)	桜美林大学大学院老年学研究科教授
幹事	丹野義彦	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	長谷川壽一	(第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	岡田加奈子	(連携会員)	千葉大学教育学部准教授
	佐藤隆夫	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	重野 純	(連携会員)	青山学院大学文学部教授
	富和清隆	(連携会員)	京都大学大学院医学研究科教授
	箱田裕司	(連携会員)	九州大学人間環境学研究院教授
	山田洋子	(連携会員)	京都大学大学院教育学研究科教授
	佐藤忠彦	(特任連携会員)	桜ヶ丘社会事業協会理事長

報告書及び参考資料の作成にあたり、以下の方々に御協力いただきました。

井口由子	財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部長
藤本 豊	東京都立中部総合病院精神保健福祉センター リハビリテーション部宿泊訓練科長

要 旨

第 20 期日本学術会議の心理学・教育学委員会は、わが国における学士課程の心理学教育のあり方と心理学専攻生のキャリアパスを改善するため、「心理学教育プログラム検討分科会」を設置した。そして、学士課程における心理学の基準的教育カリキュラムの提案とその質的保証の制度のあり方、さらに心理学専攻生のキャリアパスを保証するための職能教育とそれを裏付ける「職能心理士」の国資格制度のあり方を提案した。また、同時に設置された「健康・医療と心理学分科会」では、医療領域における「職能心理士」の国資格を検討している。両分科会は、心理学専攻生の職能教育や国資格制度のあり方について共通する問題を審議しているので、これまで相互に連携し合って協議を重ねてきた。

その結果、本対外報告書は「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」と題して、2つの分科会に共通する結論を以下の6項目に集約した。その実現を国並びに学協会等の関係機関に要望するものである。

- (1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立
- (2) 認証制度による学士課程における心理学教育の資的保証
- (3) キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置
- (4) 職能心理士の国資格法制化
- (5) 職能心理士の国資格取得の仕組みの確立
- (6) 高等学校の教科科目への心理学の導入

これら 6 項目の実現は、我が国心理学の学問的、社会的貢献を推進し、国民一般の理解を深めるものと確信している。従って、両分科会としては、これらの項目の早急な実現を国並びに学協会等の関係機関に要望するものである。

目 次

はじめに	1
1 作成の背景	1
2 わが国における心理学教育の現状と課題	2
(1) わが国の心理学の現状	2
(2) 心理学教育の問題と課題	3
(3) 心理学教育の課題解決にあたって	3
3 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて	4
(1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立	4
(2) 認証制度による学士課程における心理学教育の資的保証	4
(3) キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置	5
(4) 職能心理士の国資格法制化	5
(5) 職能心理士の国資格取得の仕組みの確立	7
(6) 高等学校の教科科目への心理学の導入	7
おわりに	8
＜付図＞	
表1 心理学教育の基準カリキュラム	9
表2 学士課程で達成される心理学教育の目標と学習成果の基準	10
図1 心理学基準カリキュラムと心理学職能教育カリキュラムの 関係についての概念図	11
図2 「職能心理士」国資格取得の過程	12

はじめに

アメリカの代表的な心理学者カーネマン (D. Kahneman) は、「多くの人にとっては、通常、利益が上がることによる効用の増加より、同額だけ損失を受けたことによる効用の減少の方が大きい」ことを実証し、経済学と心理学を統合した行動経済学を確立した。この業績により、彼は2002年(平成14年)ノーベル経済学賞を受賞した。カーネマンの受賞は、脳が心を創り出す上で影響する内的、外的要因に関わる法則性や行動予測を研究する現代心理学が、科学としての地位を確立している1つの証と言える。このように、現代心理学は我々の生活のあらゆる領域で生じる心の法則性と理論を解明することで、人間生活の福祉の向上や改善に貢献している。

特に、科学技術の発達の著しい現代社会にあつて、人の心の理解という重要な問題の科学的解明は、我々人類の安寧と福祉に貢献する科学として欠かせないテーマである。この点で、心理学は、近年頃に関心の的となってきた。他方、世間一般において、心理学を未だ疑似科学としての域を出ない学問と認識されていることも事実である。このような誤解を払拭するためにも、現代心理学の真の姿や心理学の応用領域への貢献について、社会的な理解を深めることが重要である。

2007年(平成19年)中央教育審議会大学分科会は、「学士課程教育の再構築に向けて」という中間答申を発表し、各専攻分野を通じて培う「学士力」を分野別の教育課程について質的保証の観点から、各専攻分野の教育課程を再構築するよう提言している。この点から、本対外報告は、心理学を初めて学ぶ学士課程における教育課程の基準を設定するとともに、心理学専攻生の職能教育課程やそのキャリアパスとなる「職能心理士」の国資格制度のあり方を提案するものである。この提案に盛り込まれた、学士課程における質の高い心理学教育とキャリアパスとしての国資格制度により、心理学の専門的知識や技能を発揮できる職能人材が、広く国民生活の心の問題の解決に関わる社会的貢献に力を発揮できると期待するものである。

1 作成の背景

近代科学の生まれた17世紀以後、科学者達が自然の原理解明に向けた情熱と努力により、我々は科学技術の果実を享受している。しかし、一方では自然破壊など科学技術がもたらした負の遺産の解消を求めて、自然科学自身も新たな展開をみせている。その中であつて、自然科学は我々の心を創り出す脳の神秘にも迫りつつあり、心の自然科学による解明への道を拓こうとしている。しかし、脳の働きの解明だけで我々の複雑な心や行動の法則を解明できるとすることには課題も多いと言われている。

心理学の対象は、経済領域に限らず産業、政治、教育、医療、司法・矯正、保健・福祉、家庭・育児、地域社会など人間生活のあらゆる領域にわたっており、これらの領域で起る種々

な事態での心の法則性の解明や理論化がなされて、我々の生活の福祉向上や改善に貢献していることも事実である。現在、心理学に関わる研究や実践に従事する人口の点では、アメリカが7万人以上と群を抜いて心理学先進国の最上位にあるが、わが国も3万人以上で第2位を占め、西欧諸国がそれに続いている。

他方、心理学は世間一般から期待されていると同時に、一般の理解も千差万別であり、学問として多くの誤解も持たれていることも確かである。特に、心理学に関わる種々の民間資格が氾濫する昨今、その取得を目的とする教育が安易に行われていることも事実である。それ故に、現代心理学が実生活にどのような貢献をしようかについて、世間一般の理解を深める努力をすることは、わが国の心理学教育や研究を担う者の責務である。

従って、大学における心理学教育は、優れた研究者の養成だけでなく、科学的な現代心理学の専門基礎教育を身に付け、心理学の近接領域の専門知識を習得した質の高い職能人材を養成し、彼らをして国民生活の幅広い分野で活躍させることが重要な使命となっている。特に、近年関心が深まっている医療領域における心の健康に関わる心理学実践の人材養成には、心理学の専門基礎教育と健康・医療の近接領域の専門的基礎知識・技術を習得する養成教育が不可欠である。

以上の時代背景を踏まえ、第20期日本学術会議心理学・教育学委員会は、学士課程での心理学教育のあり方、心理学専攻生のキャリアパスについて審議するため、「心理学教育プログラム検討分科会」ならびに「健康・医療と心理学分科会」を設置した。そして、学士課程における心理学教育の基準的カリキュラムに基づく高等教育の質的保証の提案と、心理学専攻生のキャリアパスの保障という観点から、心理学に関わる職能専門職の養成教育とその国資格法制化の問題について、上記2つの分科会が連携検討してきた。

2 わが国の心理学教育の現状と課題

(1) わが国の心理学の現状

すでに述べたように、現代心理学は、人文社会科学の一分野に限る学問でなく、生理学や医学などを含む広義の生物科学や、ヒトの心に関わる情報科学や工学などの科学技術分野にまたがる幅広い科学として、人間の科学的アプローチに重要な地位を占めるようになってきた。

心理学の基礎研究が展開する中で、心理学の応用分野も発展を遂げ、心の健康に関わる医療、臨床、司法・矯正、労働だけでなく、教育、環境、組織、心理的評価、障害支援など多岐の分野にわたるようになってきている。その結果として、心理学の社会貢献に対する国民的な期待も大きくなり、心理学を専攻する大学生の数も増加の一途をたどっている。

しかし、わが国では、他の先進諸国と異なり、これらの領域における専門知識や技術を実際的に駆使できる専門家の養成制度や資格制度が確立されておらず、心理学の職能に関する公的な認知がないことから、その専門職としての活動領域も狭く、経済的な支えも不十分なままである。そのために、心理学専攻生のキャリアパスという点からも、大学教育

による専門家としての学士力が発揮できないという問題がある。

(2) 心理学教育の問題と課題

2005年(平成17年)、中央教育審議会は「わが国の高等教育の将来」を発表し、「21世紀型市民」の学習需要に応える質の高い高等教育の方向性を示した。特に、大学院教育については、専門実務者養成をめざす研究科・専攻の設置の推進が期待され、職能教育を目的とする修士課程や博士課程を置く心理学系研究科が設置されるようになった。

その契機となったのは、1988年(昭和63年)、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が、大学院修士課程で臨床心理士養成教育を行うため、大学院に特化した臨床心理士養成大学院認定制度を設けたことである。これにより、わが国の心理学系大学院において臨床心理学分野の専攻が、突出して増加するようになった。さらに、設置された心理学系研究科の大半が、臨床心理士養成を目的としたため、日本臨床心理士資格認定協会の大学院資格認定制度に沿って、臨床心理学を専門とする教員に偏った教員組織を編成したことから、現代心理学の動向・基礎理論・方法を体系的に教授する科目で、担当する教員数の減少が生じ、学士課程教育に支障をきたすようになった。

加えて、現行の大学院入試制度では、心理学の専門基礎教育を含まない種々な学士課程教育を受けた学生が数多く進学しており、心理学の基礎教育が不十分な臨床心理の専門家が輩出している。特に、医療領域で必要とされる主観によらないエビデンス・ベーストな心理学的観察資料の記録や提示能力に関して、これら大学院修了生の間で、心理学の基礎教育の有無による格差が著しく、臨床心理学領域における心理学基礎教育の徹底が必要と言われている。

このような観点から、これまで科学的心理学が開発してきた検査法や観察法が、エビデンス・ベーストな臨床データや効果測定の妥当性や信頼性を担保するという認識が、医療領域を始めとする心理学専門の職業領域で深まっている。その意味で、心理学専門の職業領域に従事する者にとって、学士課程での質の高い心理学専門基礎教育の見直しと整備が喫緊の課題である。

(3) 心理学教育の課題解決にあたって

2000年(平成12年)中央教育審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育のあり方について」では、教養教育と専門基礎教育を中心にした総合的教養教育型や専門教育完成型など多様で質の高い教育を展開することを、これからの学士課程教育に期待している。特に、専門教育の充実のためには、分野ごとのコア・カリキュラムを作成することが望ましいとされている。この点からも、わが国の学士課程における心理学教育の指針となる基準的カリキュラムを提案し、高等教育を構成する他の機軸学問領域に関する学士課程教育のモデルとすることは意義がある。

同時に、現代心理学の学問的動向を反映した体系的な心理学教育プログラムを構築することで、心理学の専門基礎教育の徹底を図ることは、心理学に関する世間一般の誤った理

解を正すという点からも、心理学界にとって急務である。また、心理学を基礎とする心理学の専門家の活動は、臨床心理に限らず教育、医療、産業、福祉の各領域において実績を挙げている。この点で、心理学専門家の活動領域を限定的に捉えて、排他的で偏狭な独自の専門資格教育に向かうのは、心理学の一般的な理解を偏らせるばかりでなく、心理学専攻生のキャリアパスを狭めてしまうことにもなる。特に、心理学専門家の実践活動について、関連領域に従事する他分野の共通理解を得るには、科学的心理学理論に裏付けられた技法と人間の活動に関する客観的資料を提示し、かつそれらについての説明能力のある人材の育成を行う必要がある。そのための心理学教育を、学士課程においていかに実施するかが、心理学専攻生の実践的キャリアパスを広げることになる。

3 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて

(1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立

学士課程における心理学教育は、現代心理学の研究動向と社会的ニーズにマッチした科学的専門知識と技術を学習できる教育課程でなければならない。わが国の心理学教育を再考するにあたり、適切なモデルとなるのは、欧州における心理学資格免許制度（EDP：European Diploma in Psychology）である。EDPは、欧州諸国の大学教育の全体を見直す1999年（平成11年）のボロニア宣言に基づき、2001年（平成13年）から「標準的な教育・訓練システムに基づく人材養成によって、欧州における心理学専門職の質を確保すること」を目的に設けられた教育制度である。

この制度の第1段階である学士課程での心理学教育カリキュラムは、多種の資格の前提要件となっており、わが国の学士課程教育の現状ともマッチした学士課程の基準カリキュラムのモデルにできる。特に、社団法人日本心理学会が、認定心理士資格の判定基準分類をしている授業科目群は、欧州心理学資格免許制度における学士課程段階のカリキュラムと類似している。そこで、この日本心理学会の認定心理士資格の判定基準を踏まえ、学士課程における心理学教育の基礎科目と専門領域科目からなる基準カリキュラム（表1参照。以下、基準カリキュラムと呼ぶ）を策定し、この基準カリキュラムを機軸にして、各大学学部での特色を生かした心理学教育の学士力の向上を図る必要がある。

また、基準カリキュラムを機軸とする良質の心理学教育が達成すべき目標と学習成果は、専門的側面だけでなく教養的側面からも考えられる。その具体的な学習目標と成果の基準は、表2に示す通りである。表2は、アメリカ心理学会（APA：American Psychological Association）が示している学士課程の心理学教育の学習目標と成果についての基準に倣って作成したもので、表2に挙げた学習目標と学習成果の基準が学士課程で達成されることで、基準カリキュラムに基づく質の高い心理学教育の学士力が達成されるのである。

(2) 認証制度による学士課程における心理学教育の資的保証

学士課程において基準カリキュラムが実質的なものとなるには、心理学の専門的知識や

技能の教育の資的保証が担保されねばならない。そのために各大学が実施する教育課程は、一定の教育水準にあることを、表2の学習目標と学習成果の基準に基づいて教育認証する第三者機関が必要となる。このような資的保障は、単に心理学の教育課程に対してなされるだけでなく、心理学専攻生が、高い専門知識と応用能力を駆使して主体的に行動し、社会に対する責任を果たしながら問題解決できる能力を発揮できる職能養成教育の質的保証にも繋がる。

特に、認証評価機関については、心理学界の各団体がばらばらに認証機関を設置するのでは、教育の質的保証に一貫性がなくなる。従って、現在わが国の高等教育における科学技術教育カリキュラムの認証機関である日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）のような機構を新たに設置し、その機構内の専門分野の委員から構成される認証委員会として機能することが重要である。しかし、JABEEのような大規模な教育認定機構を作るには時間と労力がかなり係る恐れがある。

その対応策として、大学の公的教育認証機関である大学評価・学位授与機構、大学基準協会、高等教育評価機構などに、専門教育の認証を行う部門を設置することも考えられるが、これらの機関は認証事業の範囲が法律で定められているので、法律改正に伴う事業の内容を再編するという点で問題も生じるであろう。

この点から、社団法人や財団法人となっている個別専門学会が専門教育の認証事業を行うことも一つの方法として考えられる。例えば、平成20年度より施行された改正公益法人法により、各法人の定款改定による事業の見直しもあろう。その際、認定心理士資格の認定事業をしている経験、現代心理学のあらゆる専門領域をカバーする研究者や大学教員が所属しているなどの長所を生かし、新たに心理学教育の認証事業を定款に加えることも一つの方策として考えられる。

（3）キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置

心理学専攻生のキャリアパスが明確でないと、心理学教育の充実と発展は望めない。従って、心理学専攻生が自らのキャリアパスを見通せる教育課程の確立は、喫緊の課題である。その解決のために、心理学の専門的知識や技術を生かせる心理学専門の職能教育課程の設置と、それを裏付ける職能国資格が必要である。国資格制度に関する国外の例で見ると、欧州の心理学資格免許制度では、教育、保健医療、労働・組織の3領域に対応するコース制カリキュラムに応じて、共通の心理学基礎教育と各職能教育からなる養成教育が行われている。そこで、本対外報告では、学士課程における職能的教育という観点から、表1の基準カリキュラムを核にして、図1の概念図に示すような心理学職能領域に応じた心理学専門科目とその周辺領域科目からなる、職能種別専門家の養成教育課程を構築することを提案するものである。

（4）職能心理士の国資格法制化

現在、1999年（平成11年）3月30日に閣議決定した規制改革推進3カ年計画により、

業務独占資格等を中心とする資格制度の見直しにより、公的資格制度の法制化が凍結状態にある。しかし、公的資格制度は、国民の権利と安全や衛生の確保、取引の適正化、資格者の資質やモラルの向上等のため、厳格な法的規律に服する資格者が存在し国民に安心できるサービスを提供することを目的として設けられてきた。この点からすると、心理学の専門的知識や技術を必要とする職能領域は、公的資格制度の下で個人の精神生活を支援することで国民に安心したサービスを提供できるものと言える。さらに、我が国では大学の学士課程でのみ心理学教育がなされており、これに基づく職能教育を受ける以外に、他の領域から新規参入ができない点からすると、規制改革推進の閣議決定の見直し条項から外れると考えられる。

心理学専攻のキャリアパス職種としては、家庭裁判所調査官、法務省矯正領域の公務員、児童相談所等の地方公務員などがある。しかし、これらは心理学専攻生に限定された職種ではなく、所轄庁の公務員試験の合格により決まる職種である。また、精神科病院や診療所で働く臨床心理技術者は、心理学の専門知識や技術を生かすキャリアパスとなっている。平成 17 年度の厚生労働省の調べによると、これらの臨床心理技術者は常勤者 2,358 名、非常勤者 2,355 名である。しかし、臨床心理技術者は、医療法制上からは医療領域スタッフでなく、事務職員のような職種扱いとなっているのが現状である。さらに、学校教育や産業現場で問題を抱える人に対する心理学的ケアに従事する職種として、スクールカウンセラーや産業カウンセラーなどがあり、このような職種に従事する心理学専攻生も多いのである。しかし、これらの職種の従事者の多くは非常職であり、専門的知識や技術に対する明確な資格的裏付けもないため、心理学専攻生のキャリアパスとしては不安定な職種である。

また、我が国の心理学界には 40 以上の心理学専門分野の学会や研究会があり、専門分野の認定資格を当該学会が授与している。例えば、社団法人日本心理学会は、平成 19 年度までで約 24,400 名以上の認定心理士を、財団法人臨床心理士資格認定協会は、平成 17 年度までで 16,700 名以上臨床心理士を認定している。また、公的法人ではない学校心理師認定運営機構が認定している学校心理士は平成 19 年度までで 3,700 名が資格認定されている。このように、心理学の専門領域で学ぶ学生が、なにがしかの資格取得を望んでいることは見逃せない事実である。

しかし、これらの資格がいずれも公的なものではなく、心理技術を将来の職業にと考える心理学志望者のキャリアパスを保障するほどのパワーではないことは、上記の心理学専攻生の不安定なキャリアパスの現状からも理解できる。この点で、養成教育の資的保障に基づく「職能心理士 (Professional-Psychologist)」の国資格制度を確立することは、心理学の専門分野を必要とする新たな職業分野に、心理学専攻生の参入を高めることになる。

心理学職能の国資格制度には、1983 年 (昭和 58 年) 全面法改正された「技術士」資格制度に倣った「職能心理士」法制化が必要である。また、「技術士」には 21 の科学技術の専門部門があり、共通試験と専門試験により技術士の部門は分かれているが、「技術士」という名称で統一されている。わが国に従来ある民間資格においても、教育、保健医療、労働、組織などの資格があり、職能心理士資格にこのような専門部門を入れて、統一名称の「職能

心理士」とするのは可能であろう。

心理学の職能領域としては、その他に裁判制度や民間委託の刑務所といわれる社会復帰促進センター（PFI (Private Finance Initiative) 刑務所）に関わる司法、矯正、育児相談や特別支援教育に関わる発達相談、高次脳機能障害に関わる神経心理、職業適性や職業相談に関わる職業ガイダンス、都市計画、交通問題、生態系などと人が関わる環境などは、従来からもわが国の行政の中では心理職としての心理技術のニーズがある。従って、これらの分野についても、「職能心理士」の部門として位置づけることができる。すなわち、心理学の各専門部門として「職能心理士（〇〇）」と括弧内に専門分野を入れ、「職能心理士」の専門分野を包括した1つの国資格制度とする必要がある。

（5）職能心理士の国資格取得の仕組みの確立

「職能心理士」の国資格制度が確立すれば、図2に示すような資格取得の仕組みが必要である。資格取得には、まず心理学教育を機関認証された学士課程修了者、すなわち心理学の専門教育に関する「職能心理士補」となることが前提である。その後は、図2に示す資格取得過程に従い、2年の実務経験の後に最終国家試験を受け、「職能心理士」が取得できる。この仕組みは、現行の「技術士法」に定められた資格取得過程とほぼ同様である。

技術士の国家資格は、カリキュラム認証機関である JABEE とは別に、日本技術士会という社団法人が試験作成や試験実施を担い、合格者は文部科学大臣が認定する形になっている。この仕組みに倣い、「職能心理士」の国資格試験についても、試験機関を認証機関とは独立に設置する必要がある。この場合、日本諸学会連合が計画している心理学検定試験事業を充実発展させ、各種の「職能心理士」国資格試験を行う公益法人を新たに設置することも考えられるであろう。

ただし、医療領域に従事する「職能心理士（医療心理）」の場合には、医療法制上の問題から、厚生労働大臣による認定になる。この場合、医療における職能専門という点で、養成教育カリキュラムには、心理学教育の基準カリキュラムの他に、医療や保健に関わる職能専門知識の習得が必要である。従って、資格試験の出題範囲もこれらの科目群の内容に依存するので、教育課程認証機関や試験機関についても、医療や保健領域の学協会の協力が必要である。この医療領域に従事する職能心理士の養成教育並びに試験科目等については、日本学術会議の「健康・医療と心理学分科会」の審議結果に委ねることとする。この点を考慮すると、「職能心理士（医療心理）」の国資格試験の機関としては、言語聴覚士国家試験を担当している医療研修推進財団等に依頼することも考えられる。この場合、社団法人日本心理学会が心理学教育の立場から試験委員の提供という協力をする必要があろう。

（6）高等学校の教科科目への心理学の導入

今日、我が国では、人々のモラルの低下や家族・地域社会の絆の減衰化が進んでいる。それに対して心の科学の観点から、人々の心の絆やモラル意識の啓発が国民的課題となっている。このような状況に鑑み、本対外報告は、高等教育における心理学教育の質向上と

いうだけでなく、我が国の科学者集団を代表する日本学術会議として、国民の知的素養としての心理学について広く国民の理解を深めることも目指している。

その一つの方策として、教育を介して心理学的知識の啓発を行うことがあげられる。すなわち、心理学を高等教育の専門分野として位置づけるだけでなく、心の科学の理解に資する学校教育の教科科目として、将来的には心理学を中等教育に導入し、人間理解や問題解決のための心の科学の智を教えることは意義があると考えます。すでに欧米諸国では、中等教育の教科科目に心理学が導入されている。これは、教育を通して現代心理学から心の正しい理解を促進するという視点で、各国の心理学会がそれぞれの政府教育機関に働きかけた結果である。この点からも、心理学教育の中等教育への導入は急ぐべき問題である。

おわりに

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会および健康・医療と心理学分科会は、学士課程教育の質的保証をという観点から、高等教育における職能教育のあり方を含めた学士課程における心理学教育の改善・発展のため、その教育課程並びに資格制度について、すでに述べてきた6項目の実現を切望している。これらは以下の2点にまとめられる。両分科会としては、これらの項目の早急な実現は、我が国心理学の学問的、社会的貢献に資するとともに、心理学に対する国民理解を深めると考え、国並びに学協会等関係各方面に早急な実現を要望するものである。

1. 大学学部の心理学専門教育の質的向上のため、基準カリキュラムの設定、各科目の学習目標、学習成果の基準の明確化、専門教育の第三者認証評価の義務付けを図り、学士力の実質化を推進する。
2. 社会生活全般にわたる心理学の有効性を高め、心理学専攻生のキャリアパスを確立するため、心理学専門職の養成教育課程と「職能心理士」国資格制度化を図る。

表1 心理学教育の基準カリキュラム

内容種別／指導目的	授業科目（授業形式）
1. オリエンテーション／知識習得 （基礎科目）	心理学概論（講義：含む心理学史） 心理学研究法（講義）
2. 説明理論／知識習得（専門領域科目）	*知覚心理学（講義） *行動心理学（講義：含む学習心理学） *神経心理学（講義：含む生理心理学） *認知心理学（講義） *感情心理学（講義） *個性心理学（講義） *社会心理学（講義） *発達・進化心理学（講義） 臨床心理学（講義） 教育・学校心理学（講義） 組織心理学（講義：含む産業心理学） 障害・福祉心理学（講義） 健康・医療心理学（講義） 司法・犯罪心理学（講義）
3. 技法理論／知識習得（専門領域科目）	観察・面接法（講義） 検査・測定法概論（講義） 研究・実務倫理論（講義）
4. 技法理論／技術習得 （専門領域科目）	心理アセスメント基礎（実習）
5. 技法理論／技術習得 （専門領域科目）	心理面接基礎（実習）
6. 方法論／知識習得 （基礎科目）	心理統計学基礎（講義） テスト構成・質問紙構成法（講義）
7. 方法論／技術習得 （基礎科目）	心理学基礎実験（実習） 研究法：統計処理・実験機器操作（実習） 研究法：データ収集と質的分析（実習）
8. 学術的技能／技術習得 （基礎科目）	情報収集／文献検索（実習） 論文講読・論文執筆（実習）
9. 心理学以外の理論／知識習得	学士課程の全学教養的共通科目

表2 学士課程で達成される心理学教育の目標と学習成果の基準

心理学教育が達成すべき専門的側面	心理学教育により達成される教養的側面
<p>学 習 目 標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的基礎知識の説明ができる 2. 研究法の理解と適用ができる 3. 批判的・創造的な論理思考を形成する 4. 心理学の実際応用と理解ができる 5. 心理学に関わる価値観を形成する 	<p>学 習 目 標</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 情報技術や情報処理のリテラシーを持つ 7. 効果的コミュニケーション技術を獲得する 8. 社会文化的、国際的意識を形成する 9. 心理学を通して個人的成長をとげる 10. キャリア計画とキャリア開発の技能を習得する
<p>学 習 成 果</p> <p>目標1について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 原理や理論に基づき心理学を記述できる 1-2 心理学領域の範囲や深さを理解する 1-3 心理的現象を概念、理論、専門用語で説明する 1-4 現代の心理学の主要な領域を説明する <p>目標2について</p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1 科学としての心理学の基本特性を記述する 2-2 心理学が使用する種々な研究法を説明する 2-3 研究から得られた結論の適切性を評価する 2-4 適切な研究法により研究計画を実施する 2-5 研究倫理に基づく研究の計画や遂行をする <p>目標3について</p> <ol style="list-style-type: none"> 3-1 批判的思考を有効に使用する 3-2 創造的思考をする 3-3 論理的推論や説得的、批判的意見を述べる 3-4 課題への効果的なアプローチをする <p>目標4について</p> <ol style="list-style-type: none"> 4-1 新旧の応用分野の違いが理解できる 4-2 問題解決に適切な応用分野を同定できる 4-3 心理学的理論により社会問題を説明できる 4-4 理論、概念、研究成果を実生活に適用できる <p>目標5について</p> <ol style="list-style-type: none"> 5-1 研究や実践における倫理の重要性を認識する 5-2 行動の生起因因に対し合理的疑問を持つ 5-3 科学的エビデンスを求め、それを重視する 5-4 人間の多様性に対し尊厳と認識を持つ 5-5 心理学的知識と技能の限界を理解する 	<p>学 習 成 果</p> <p>目標6について</p> <ol style="list-style-type: none"> 6-1 各種の研究から得られた情報の適切性を記述する 6-2 理解し易い報告のため適切なデータ処理法を使用する 6-3 情報や処理技法を倫理観や責任感に従い使用する 6-4 コンピュータの使用法を示範する <p>目標7について</p> <ol style="list-style-type: none"> 7-1 種々な文章スタイルを効果的な記述技法で表現できる 7-2 研究や討論での効果的発表技能を習得する 7-3 数量的表記に関するリテラシーを習得する 7-4 効果的な対人的コミュニケーションスキルを持つ 7-5 効果的な共同研究や共同作業を展開できる <p>目標8について</p> <ol style="list-style-type: none"> 8-1 能力、背景、展望の優れている人に強い感受性を示す 8-2 個人差に関わる文化的、国際的文脈を考察できる 8-3 個人差の信条、価値、対人関係への影響を理解する 8-4 権力や迫害のへ偏見、差別、不平等の影響を理解する <p>目標9について</p> <ol style="list-style-type: none"> 9-1 経験を顧みて、経験の意味を発見する 9-2 個人的成長の促進に心理学の知見を役立てる 9-3 健康増進のための自己管理方略をつくる 9-4 問題解決の質を高めるため種々な人の経験を蓄積する <p>目標10について</p> <ol style="list-style-type: none"> 10-1 職業選択の計画に心理学の専門知識を役立てる 10-2 就職で心理学や教養の学習や活動を有効に活用する 10-3 正確な自己評価に基づくキャリアパス選択 10-4 キャリア目標を達成するための技能や経験の蓄積 10-5 生涯教育の重要性や個人的成長の柔軟性を理解する

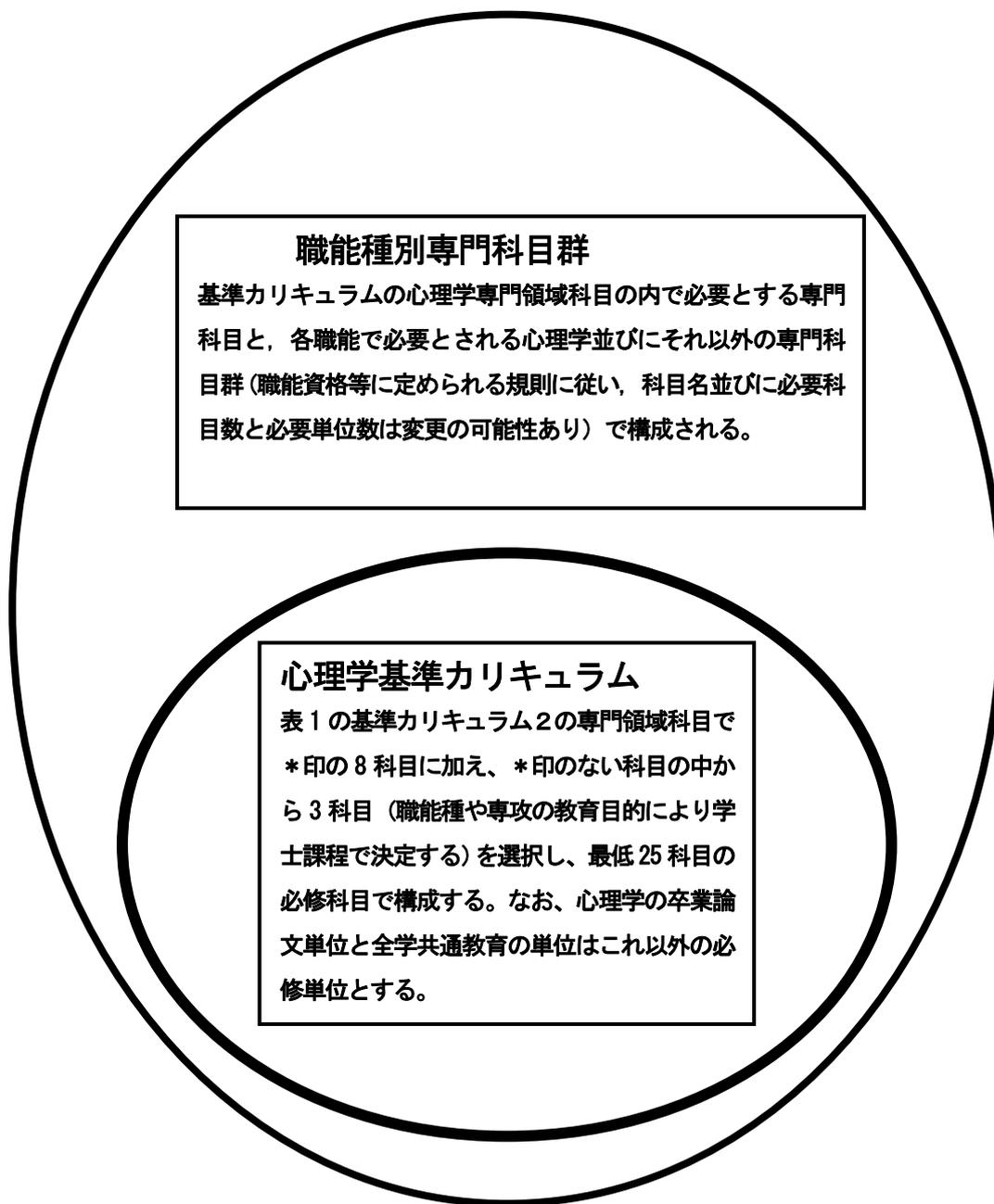


図1 心理学基準カリキュラムと心理学職能教育カリキュラムの関係についての概念図

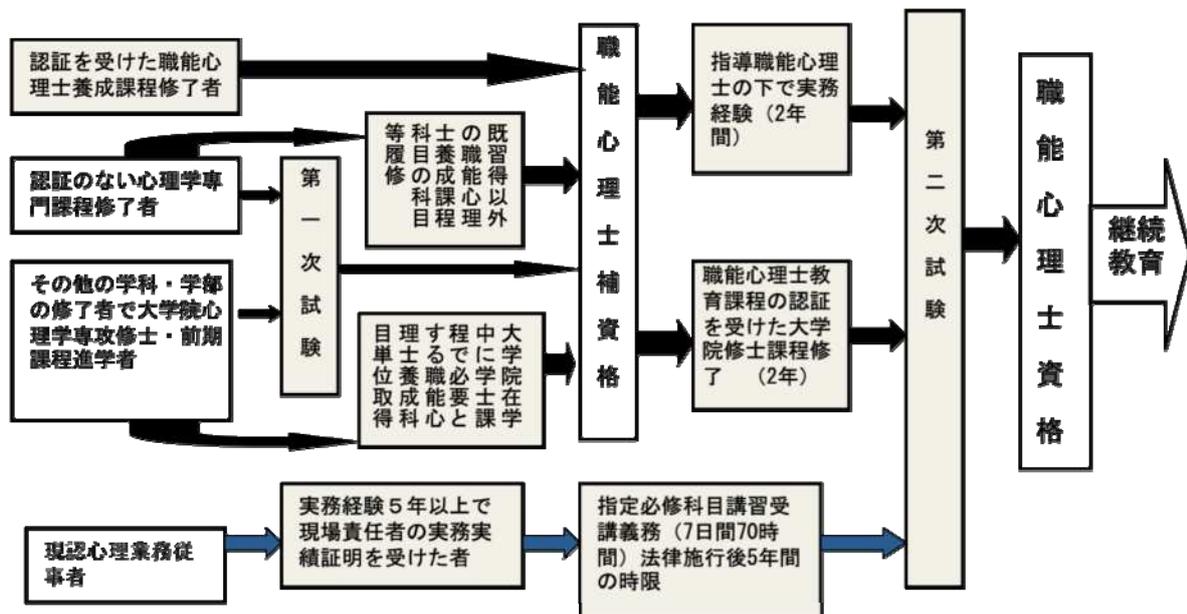


図2 「職能心理士」国資格取得の過程

註1) 網掛け部分は、学協会が協力する事業

註2) 現認心理業務従事者は、法制施行後5年間の経過措置

参考文献

1. 宮川知彰 (1968) 大学における心理学専攻課程のカリキュラム 心理学評論, 11 巻, 305 - 321.
2. 今田 寛・鹿取廣人・二木宏明・大山 正・詫摩武俊 (編) (1996) 特集：心理学の専門教育 心理学評論, 39 巻, 1 号.
3. 小川捷之・永井 徹 (1997) 臨床心理学における専門教育について 心理学評論, 40 巻, 163 - 168.
4. Lunt, I. (2000) EuroPsych Project funded by the European Union (EU) under the Leonardo da Vinci Program. European Psychologist, 5, 162 - 164.
5. Tikkanen, T. (2000) News from EFPPA. European Psychologist, 5, 165 - 167.
6. 日本心理学会 75 年史編集委員会 (2002) 日本心理学会 75 年史 日本心理学会
7. 辻 敬一郎 (2002) 学部 1・2 年次「心理学講読演習」の内容充実の試みとその効果 中京大学心理学部紀要, 第 2 号, 1 - 22.
8. 辻 敬一郎 (2004) 学部における心理学教育の諸問題 中京大学心理学研究科・心理学部紀要 第 4 号, 53 - 58.
9. 中央教育審議会 (2005) 我が国の高等教育の将来像 大学と学生, 486, 4 - 62.
10. American Psychological Association (2006) APA guideline for the undergraduate psychology major.
11. 佐藤隆夫 (2006) 日心連の「心理学検定」について 基礎心理学研究, 23 巻, 218 - 219.
12. オーバーマイヤー J. B. ・今田 寛 (2007) 心理学の大学・大学院教育はいかにあるべきか K. G. りぶれっと, No. 20 関大学院大学出版会
13. 日本心理学会認定心理士資格認定委員会 (2007) 日本心理学会認定心理士資格申請の手引き 第 4 版 日本心理学会
14. 中央教育審議会大学分科会 (2007) 学士課程教育の再構築に向けて (審議経過のまとめ).
15. 鈴木晶夫・竹内美香 (2007) 心理学教育再考 教養課程の心理学とは 川島書店